

令和4年7月実施

住民自治協議会の運営に係るアンケート
結果報告書

令和4年12月 修正版

令和4年10月
長野市地域活動支援課

目 次

1	住民自治協議会運営に係るアンケート調査の概要	1
2	アンケート調査分析結果	2
	I 必須選択事務について	2
	II 労務管理	35
	III 補助金・交付金について	44
	IV デジタル化について	46
	V その他	49
	VI まとめ	50

1 住民自治協議会の運営に係るアンケート調査の概要

(1) アンケート調査実施の目的

住民自治協議会設立から 10 年以上が経過した現在、各地区の住民自治協議会による取組は地域に根差した活動として定着してきており、名実ともに地区を代表する組織となった。

一方で、人口減少や高齢化、定年延長など社会情勢の変化によって地区役員の担い手不足や依頼事務の負担感等が深刻化しており、各地区における課題は、全地区共通のものから各地区固有のものまで多種多様となっている状況にある。

こうした状況を受け、これまでの長野市都市内分権の流れを継承するとともに、その方向性を大局的な視点から定めた「長野市都市内分権基本方針」を令和 4 年 4 月に策定した。本基本方針に基づく取組の参考とするため、令和元年 10 月に実施したアンケート調査の継続調査を行う。

(2) アンケート実施時期 令和 4 年 7 月

(3) 報告書の見方

- ① 設問中の選択肢の文字数が多いものについては、本文中や図表中において、便宜上短く省略している場合がある。
- ② 調査結果の数値は、原則として百分率で表記し、小数点以下第 1 位を四捨五入する。
- ③ 複数回答を求めた設問は、回答数の合計が 32 地区を上回る場合がある。
- ④ 自由記載を求めた設問は、同意見を集約、及び主な意見を抜粋して記載している。
- ⑤ 「Ⅰ 必須選択事務について(2～34 ページ)」について、グラフ「事務の負担感」及びグラフ「負担感の推移」は、32 地区に対する割合を表す。
また、グラフ「負担理由」は、負担理由の回答があった地区数で構成しており、回答数の合計が 32 地区を下回る場合がある。

2 アンケート調査結果

I 必須・選択事務等について

必須事務【19 事務】の負担感

問1 現状の負担感について、該当するものに○を記入してください。

問1-2 上記事務について、最も負担に感じているものに○を記入してください。

問2 「必須事務」の中で、特に負担に感じる事務がありましたら、その名称及び理由等を記入してください。(複数回答可)

必須事務(全地区の住民自治協議会に共通して取り組んでいただく事務・事業)の負担感について、①負担小 ②通常 ③負担大の3択で聞いた。また、事務実施にあたり最も負担に感じていることについて具体的な内容を聞いた。

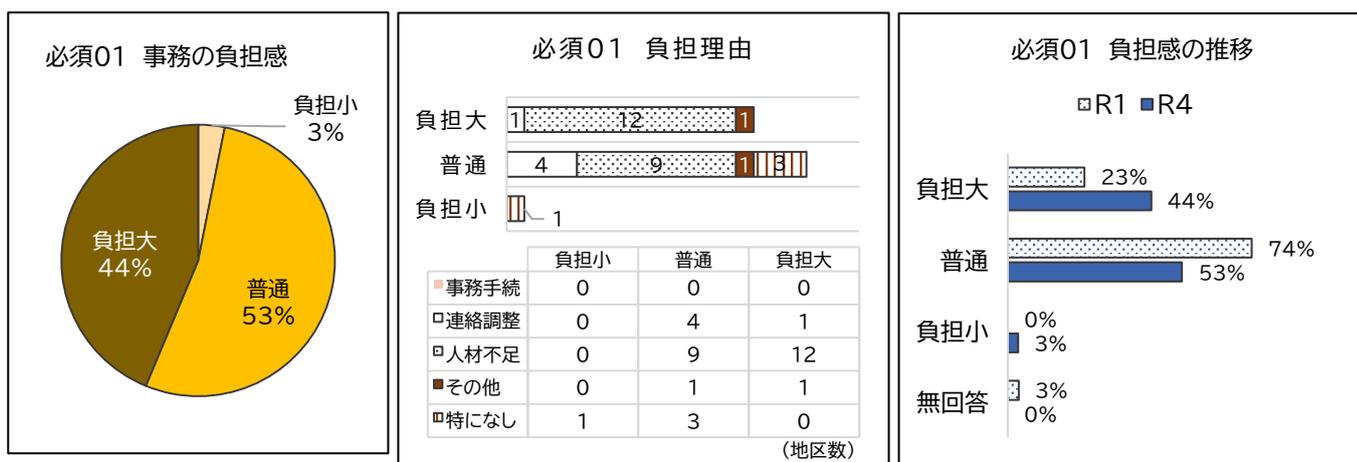
【自由記載】については、同意見は集約し、主なものを抜粋して記載する。また、「★」がついているものは、問2において「特に負担に感じる」と回答があったもの。

【委員等推薦・選任】7事務:必須事務 01~07

委員等推薦・選任に関する事務について負担大と回答した割合が多かったのは「必須事務 02 民生委員・児童委員候補者の推薦」で、94%だった。前回調査と比べて17%増加し、負担理由はほぼ全ての地区が「候補者選定に対する地区の人材不足」を挙げており、全地区共通して人材不足による負担が顕著になっている。

次いで割合が多かったのは「必須事務 03 人権教育指導員の配置」で、59%だった。前回調査と比べて16%増加し、負担理由は「候補者選定に対する地区の人材不足」が最も多かった。

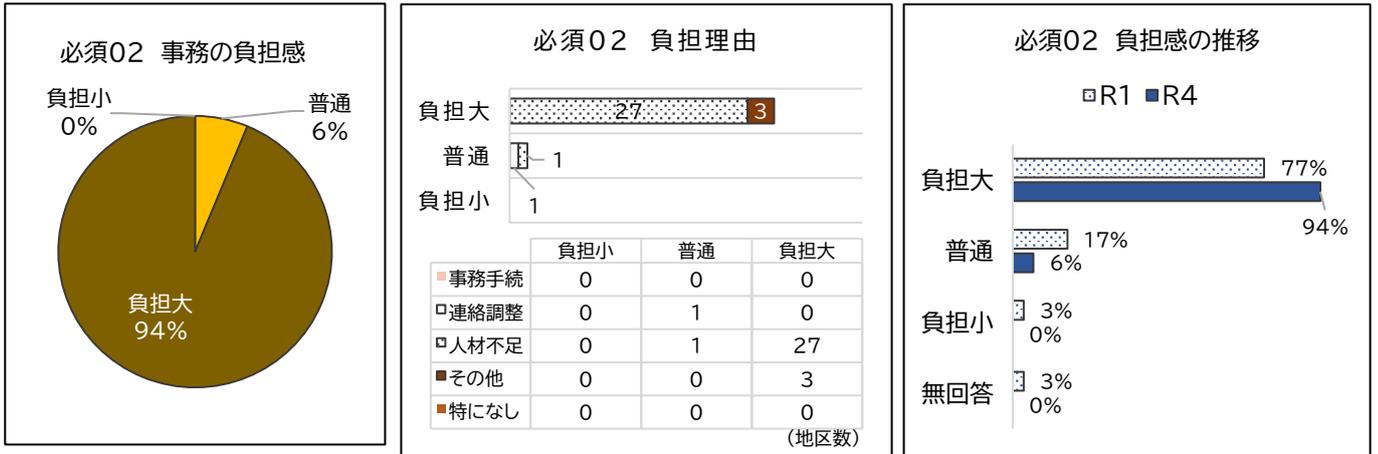
必須 01 統計調査員の推薦(国勢調査と農林業センサス)(企画課)



【その他負担理由・自由記載】

- ・農林業センサスは宅地、商業地化により意味のない調査。また、管轄地区以外も含まれているので把握が困難
- ・回収作業の負担、住民によるボランティア精神の意識欠如。★

必須02 民生委員・児童委員候補者の推薦（福祉政策課）



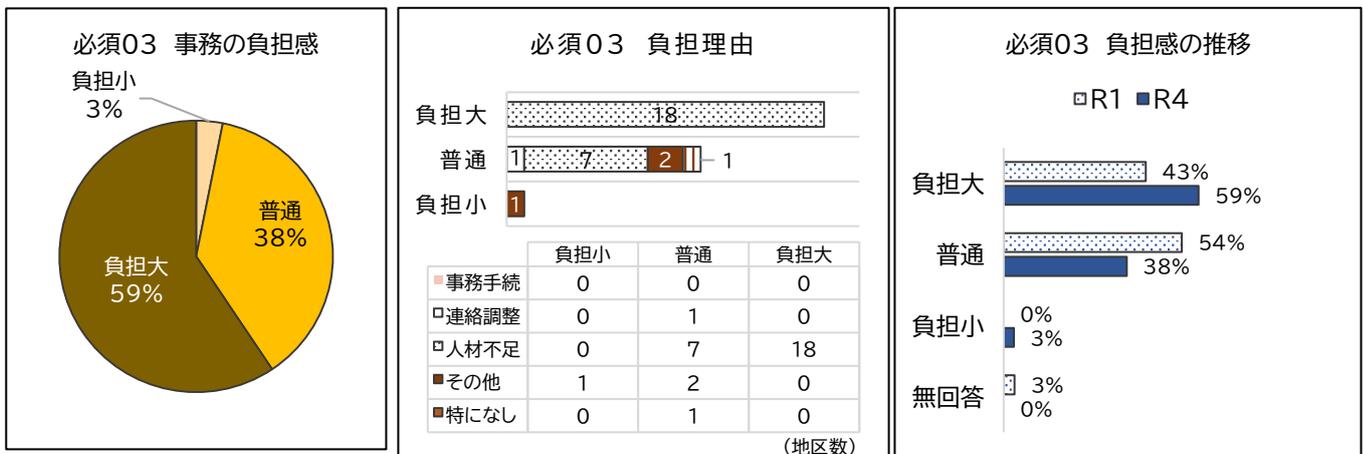
【その他負担理由・自由記載】

- ・引き受け手がない。市役所の退職者が適任。区長が一番負担と感じている仕事。★
- ・民生委員・児童委員の選任事務は限界。特に中山間地区では選任不能になりつつある。（要支援者が増える中で、全て地域のボランティアに依存するのは無理ではないか。）★
- ・就労年齢の上昇により、75才未満の年齢制限での人選に苦慮している。適任者が示されているが、人の繋がりが希薄となり専門的な知識を有する方の情報が少ない。長野市から適任者の情報を提示（本人了解のもと）いただければ推薦負担が軽減される。主任児童員の具体的な職務が明確に示されていないため、職務を説明することが出来ない。

●令和元年度アンケート実施後の事務改善点

- ・民生委員活動の参考資料として民生委員・児童委員の本来の業務範囲や活動の目安等を記載した「民生委員活動の目安と考え方に関するQ & A」を作成。
- ・民生委員推薦準備会の委員構成について、住民自治協議会福祉担当部会に属する者、行政連絡区の代表者、学識経験者などそれぞれ2名以内の規定を、現状に合うよう要綱を改正。

必須03 人権教育指導員の配置（人権・男女共同参画課）

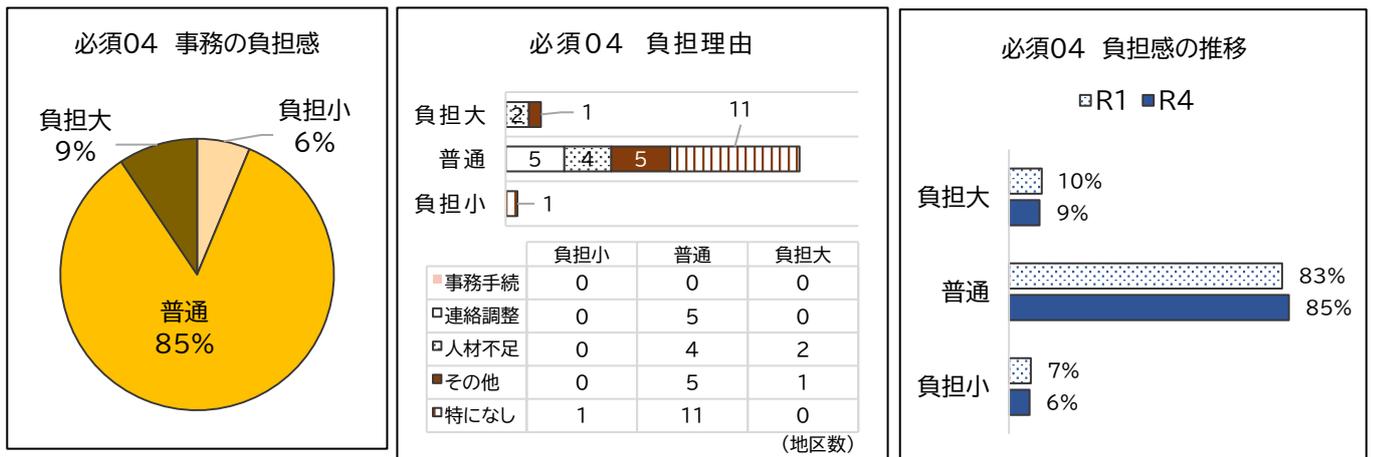


【その他負担理由・自由記載】

- ・引き受け手がない。長野市職員（人権部門担当者）が適任。★

- ・ 2、3年で交代できる体制が現段階では確立出来ていない。ここ数年、委員会組織の見直しを図ってきたが、指導員の確保がなかなか難しい。15地区の公民館別研修会を2名で分担するが、市主催の研修会等での蓄積や経験がかなり必要であると感じる。DVD視聴で終わりというスタイルでよいなら容易だが。どのような課題を研修テーマとするか、住民集会でだれを講師に招くか等現行では指導員の力量に負うところが多い。15地区の公民館委員の中に、複数年人権教育を担当出来る方を配置できるか、研修会の持ち方を変える等の内部での検討が必要であると思う。地区全体での推薦体制が確立出来ることが望ましいと思うが。★

必須04 投票管理者・投票立会人の推薦（選挙管理委員会事務局）



【その他負担理由・自由記載】

- ・ 13時間と区長の拘束時間が長く負担
- ・ 「管理者・立合人」としての事前の集合研修が負担

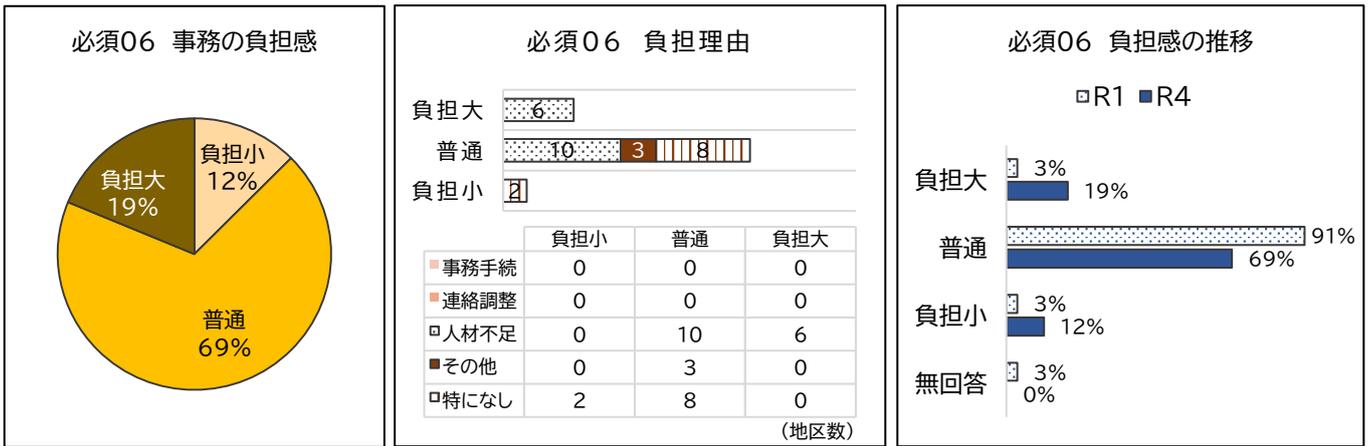
必須05 期日前投票管理者・期日前投票立会人の推薦（選挙管理委員会事務局）



【その他負担理由・自由記載】

- ・ 区長の拘束時間が長く負担
- ・ 「管理者・立合人」としての事前の集合研修が負担

必須06 長野市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦（市社会福祉協議会総務課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・住民自治協議会の役員や社会福祉協議会長等を割りふっている

必須07 放課後子ども総合プラン等運営委員会委員の内申（こども政策課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・社会福祉協議会、各団体、保護者代表等を内申している
- ・相互に連絡を取り合う機会が少ないため、連絡調整がうまく進まない。★

【委員等推薦・選任に関する事務に対するその他自由記載】

- ・なり手不足、定年の延長、年金支給年齢の遅延等により、適正年齢に達しても、役員の引き受け手がいない★
- ・住民のボランティア精神の意識欠如、何度お願いに行っても断られる★
- ・女性の役員の登用を願っているが、辞退者が多く成果が少ない★

【業務及び活動】2事務：必須事務08、09

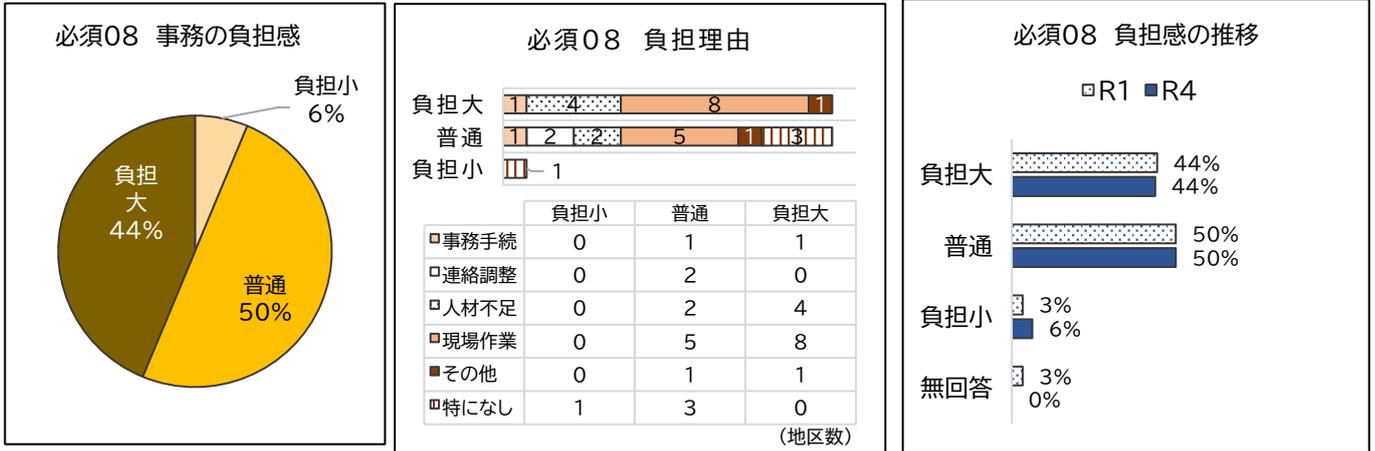
業務及び活動に関する事務について負担大と回答した割合が多かったのは「必須事務08 ごみ集積所における分別用備品等の管理及びルール違反ごみの対応」で、44%だった。

前回調査とほぼ同じ割合であり、負担理由は「事業実施に伴う現場での作業」「事業に携わる地域住

民の人材不足」が多かった。

「必須事務 09 『ごみ分別強化月間』ごみ集積所巡回場所の選定」は、負担大の割合はは前回とほぼ同じだが、負担小と回答した割合が16%と前回に比べ増加している。負担理由は「特になし」が最も多かった。

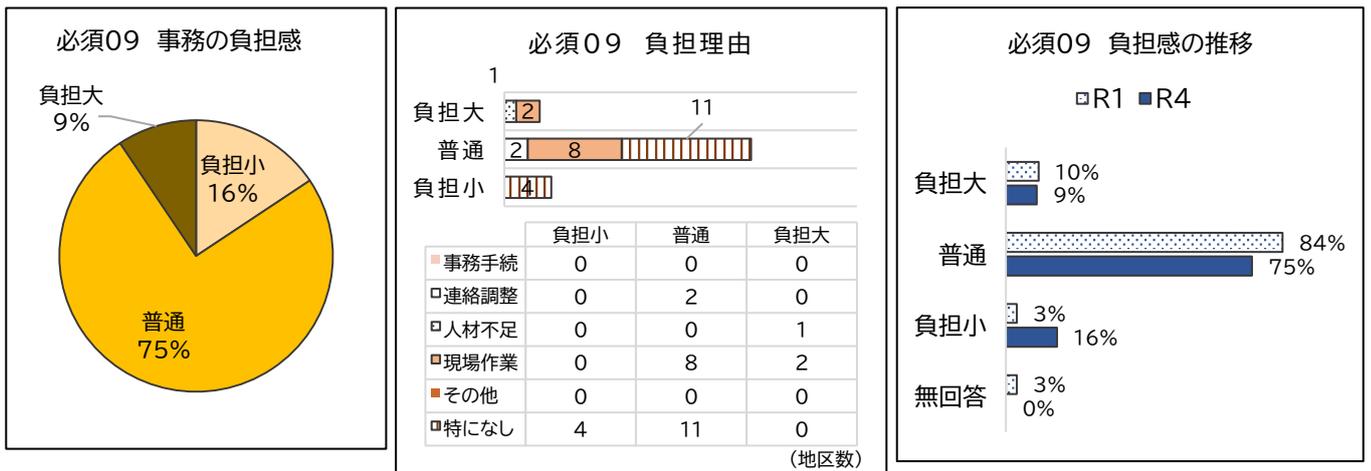
必須事務 08 ごみ集積所における分別用備品等の管理及びルール違反ごみの対応（生活環境課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・不法投棄や分別違反ごみの処理対応
- ・カラス除けネットの頒布について：区長名で申請し、市からの決定通知書が郵送にて区長に届く区長が環美役員に渡し、支所に受領書を記入し、ネットを受け取り、銀行にて支払う、と非常に負担を感じる。有償であるのでネット申込できないか、又区長ではなく、環美の仕事であるので、区長又は環美役員とできないか。市の報奨金の手続きで市に住所、氏名は登録済みである。★

必須事務 09 「ごみ分別強化月間」ごみ集積所巡回場所の選定（生活環境課）



●令和元年度アンケート実施後の事務改善点

- ・地区の実施事務を、「巡回指導する集積所の選定、実施日等の策定及び市職員に同行して巡回指導」から、「巡回指導する集積所の選定」へ変更

【啓発】1事務:必須事務 11

啓発に関する事務「必須事務 11 人権教育・啓発活動(活動を担当する部署の設置、人権教育研修会及び住民集会等の開催)の実施」の負担大と回答した割合は、50%だった。前回調査と比べて13%増加しており、負担理由は「行政連絡区や関係団体との連絡調整」「事業に携わる地区住民の人材不足」「事業実施に伴う現場での作業」と多岐に渡っている。

必須事務 11 人権教育・啓発活動(活動を担当する部署の設置、人権教育研修会及び住民集会等の開催)の実施 (人権・男女共同参画課)



【その他負担理由・自由記載】

- ・研修及び講演のテーマ選び、従来に捉われない適切な講師の選定が課題
- ・コロナ禍のため、活動ができない悩みもある
- ・人権教育・啓発活動は、本来社会教育が中心になって行すべきものと考えます。公民館が社会教育の一環で地域と一緒にやっていく事が良いと考えます。公民館が合併後社会教育や社会体育の分野でになってきたことを住民自治協議会の教育文化部に担わせてきていると思います。

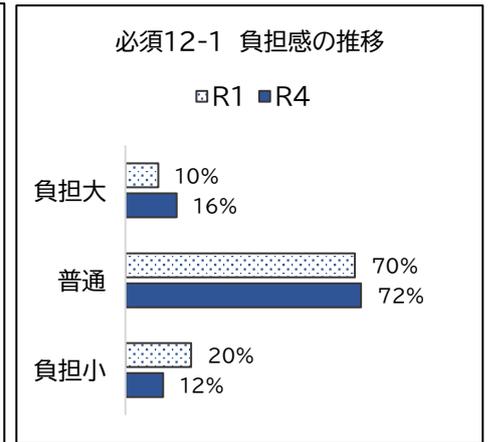
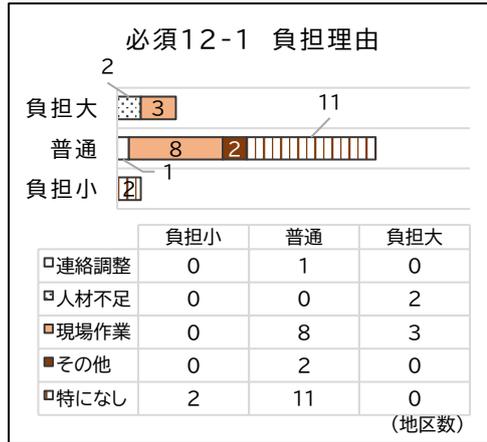
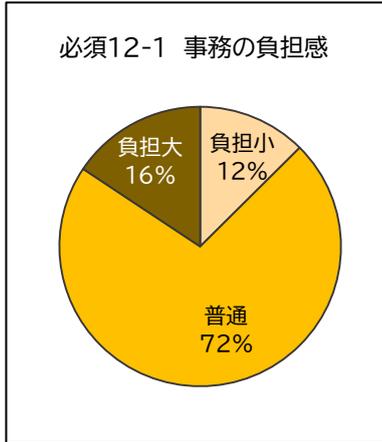
【配布・回覧・周知】1事務 広報付録5事務:必須事務 12-1~12-4、12-7、12-9

配布・回覧・周知に関する事務について負担大と回答した割合が多かったのは「必須事務 12-2 『健康カレンダー』の配布」で、19%だった。前回調査の0%に比べて増加している。

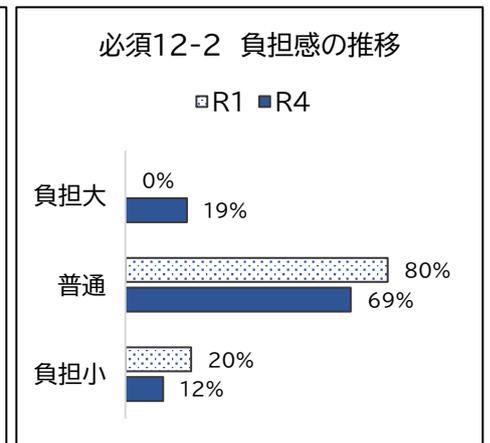
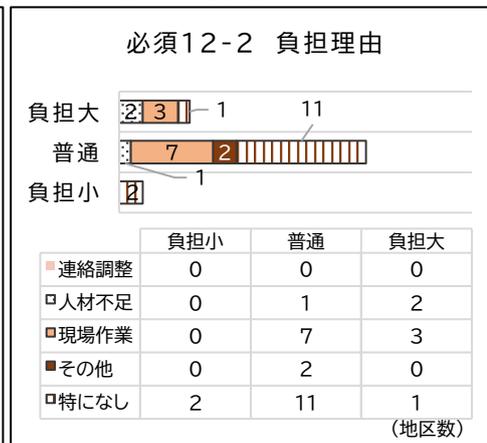
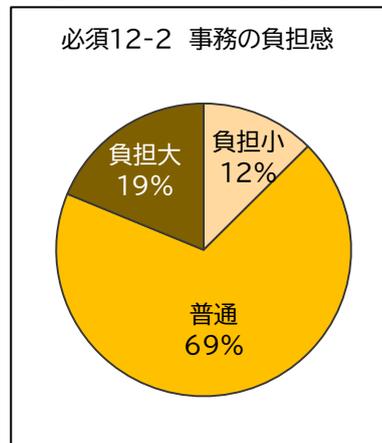
「必須事務 12-1 『広報ながの』の配布」に関連するその他の事務は、負担大の割合が概ね16%で、同じく全ての事務が前回と比べて増加している。負担理由は全事務共通で「事業実施に伴う現場での作業」が最も多かった。

自由記載は配布・回覧・周知に関する事務全般に対する意見が多かったため、集約して記載する。

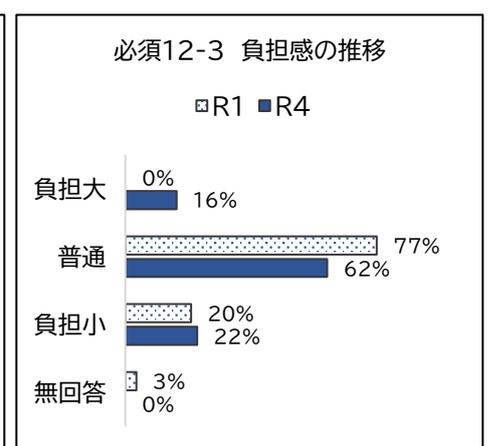
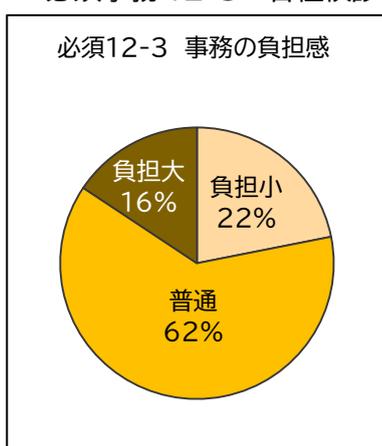
必須事務 12-1 「広報ながの」の配布（広報広聴課）



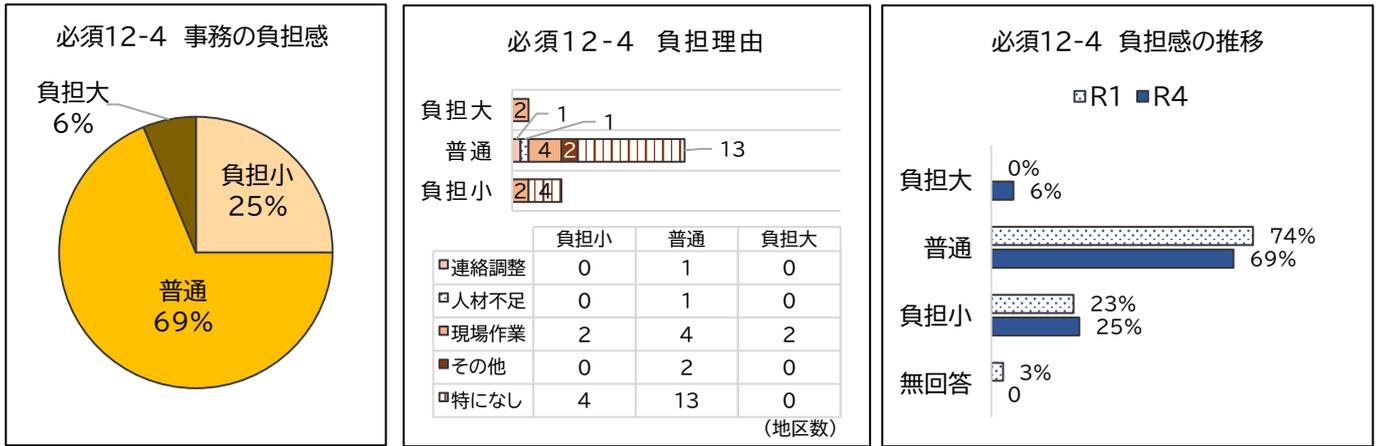
必須事務 12-2 「健康カレンダー」の配布（健康課）



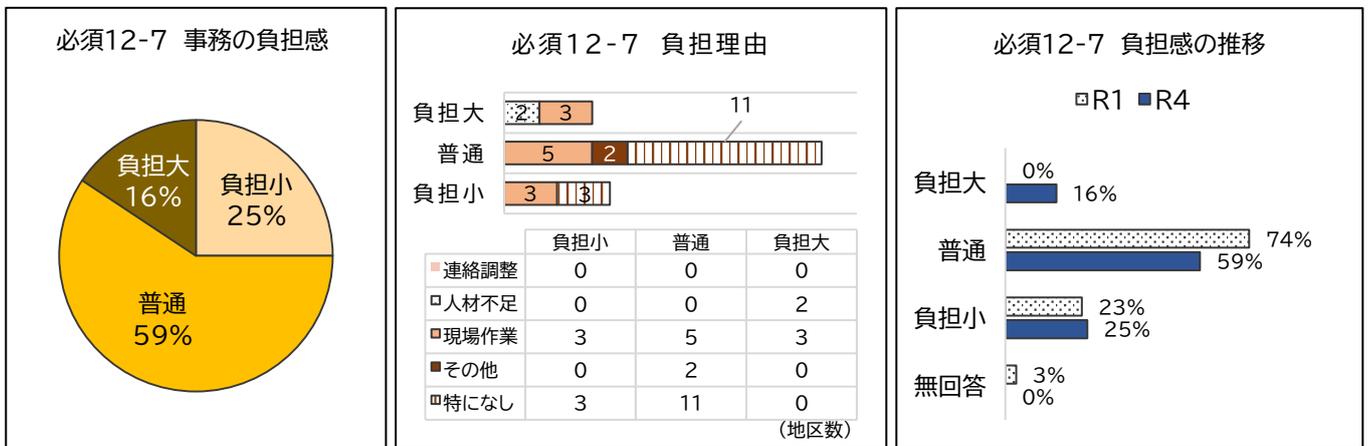
必須事務 12-3 「各種検診のご案内」の配布（健康課）



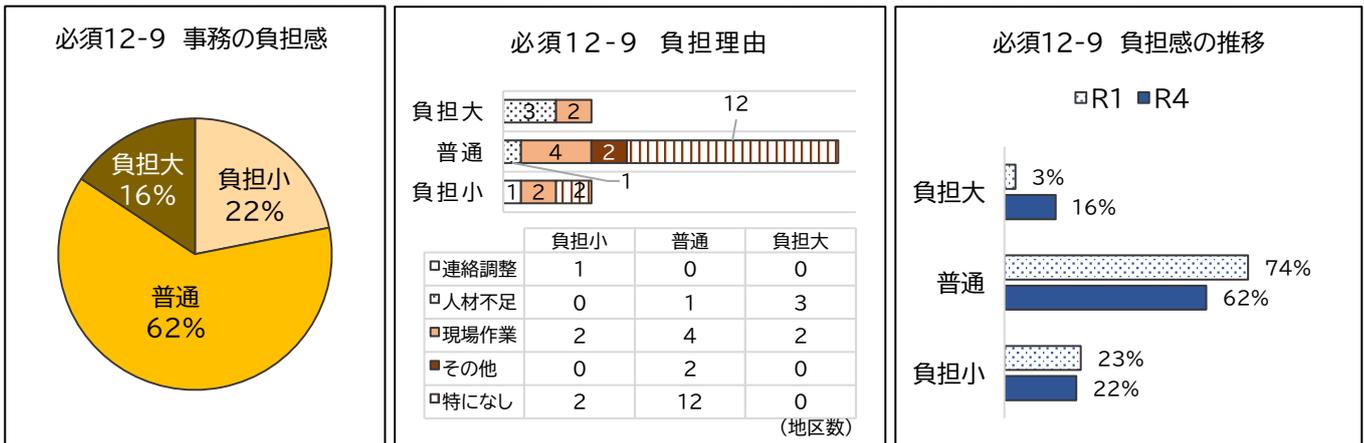
必須事務 12-4 「インフルエンザ予防接種のご案内」の配布（健康課）



必須事務 12-7 「ながの市議会だより」の配布（議会事務局総務議事調査課）



必須事務 12-9 長野市社会福祉協議会情報誌「ふくしながの」の配布（市社会福祉協議会総務課）



【配布・回覧・周知に関する事務全般に対する自由記載】

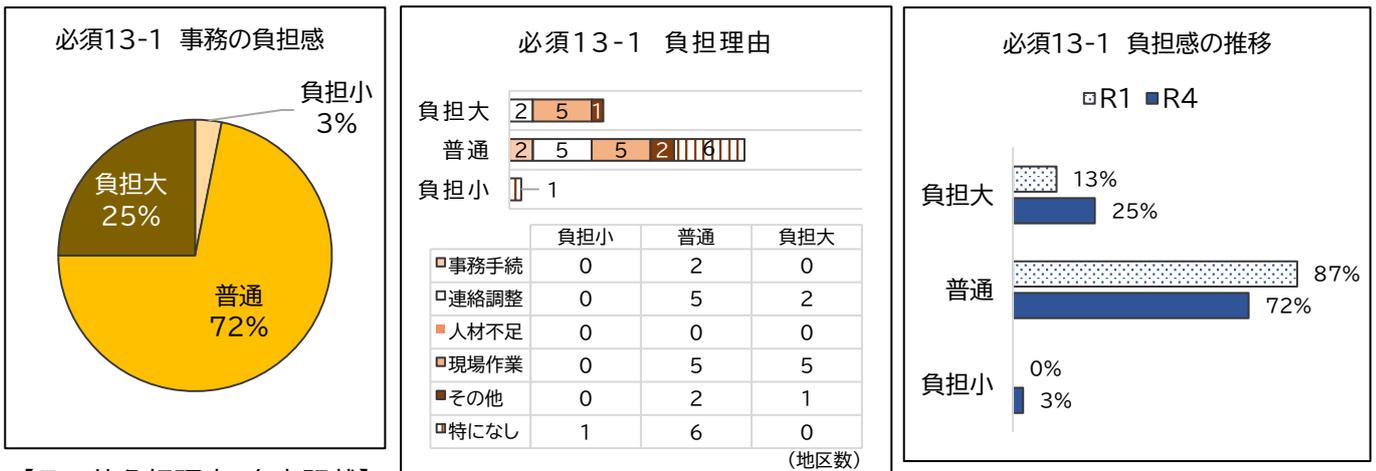
- ・各区内での仕分けが負担、回数が多い
- ・事業実施に伴い、隣組長が各戸を回って配布する「広報ながの」、「長野市議会だより」ほかの各戸配布物、また、募金などを集めるための集金作業などは地域にとっては負担となってきている。各戸配布は、隣組長が隣組各戸（10戸から15戸位）へ配布しているが、近年、高齢化などにより隣組長が各戸を回って配布することが負担になってきている。★

【調査報告】5事務:必須事務 13-1、13-2、15～17

調査報告に関する事務について負担大と回答した割合が多かったのは「必須事務 15 地区内の土木事業要望のとりまとめ、要望書の作成及び現地調査」で、47%だった。前回調査とほぼ同じ割合であり、負担理由は「市への提出書類作成などの事務手続」が最も多かった。

次いで割合が多かったのは「必須事務 13-1 行政連絡区の区長及び世帯数(事業所含む)等の報告」で、25%だった。前回調査と比べて12%増加し、負担理由は「事業実施に伴う現場での作業」が最も多かった。

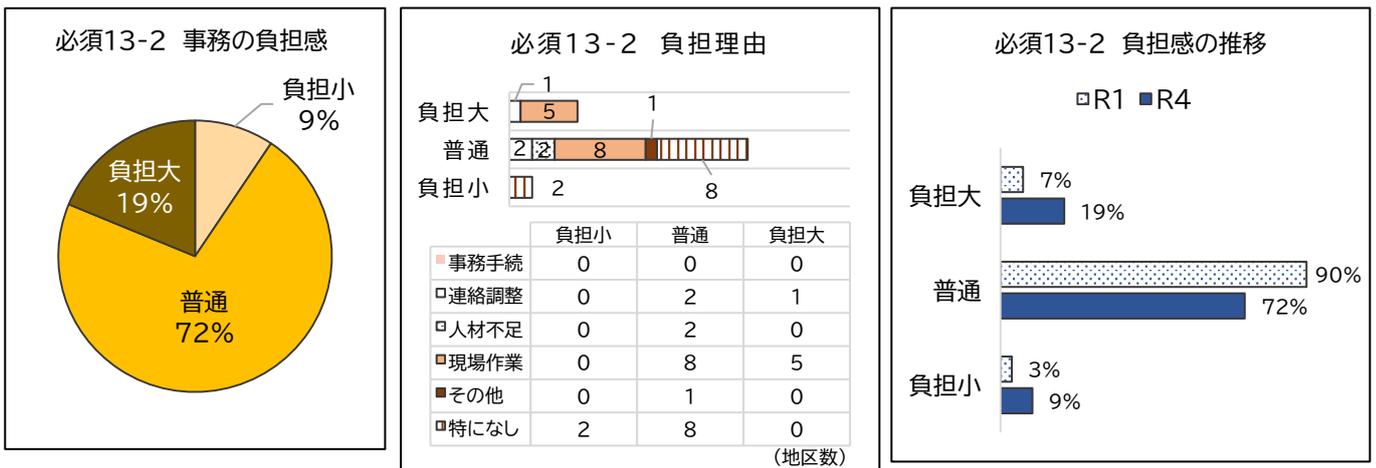
必須事務 13-1 行政連絡区の区長及び世帯数(事業所含む)等の報告 (地域活動支援課)



【その他負担理由・自由記載】

- ・戸数換算が困難な場合あり (空き家・施設入居者の扱い等)
- ・区長が直接支所に報告でよいと思う。わざわざ住民自治協議会を経由する必要はないと思う

必須事務 13-2 ごみ分別啓発に関する発行物の必要数調査及び配布 (生活環境課)

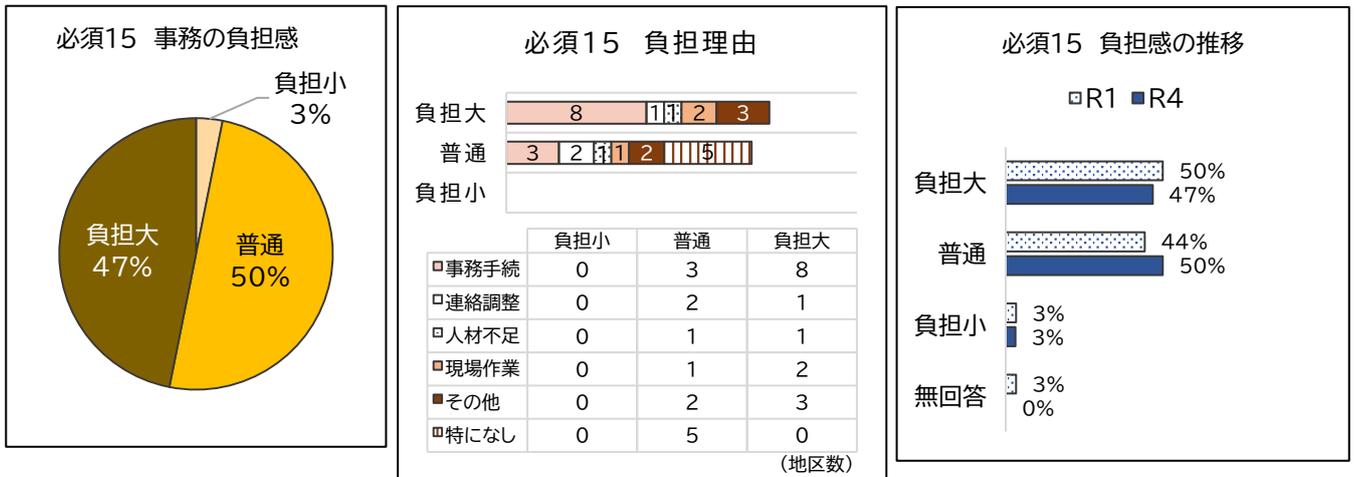


【その他負担理由・自由記載】

- ・ごみ集積所が多い地区での役員による掲示作業
- ・配布・回覧する者の高齢化
- ・ごみ収集カレンダーの配布について：当区は世帯数が1500戸と多く、仕分け及び配布が大変である。★

必須事務 15 地区内の土木事業要望のとりまとめ、要望書の作成及び現地調査の案内

(道路課、河川課、維持課、農地整備課、森林いのしか対策課)



【その他負担理由・自由記載】

- ・担当課で地区内の現地調査を行い、土木工事等必要と思える個所を地区に知らせ対応を協議するほうが現実的だと思う。地区から要望を出しても対応できないケースのほうが多いように感じる。
- ・区長は事業の優先順位付けが難しいなど住民の利害調整に苦慮している。★
- ・土木要望等の事務について地域住民の要望が多岐にわたり、かつ、事務等も煩雑である。現地調査もあり、多くの労力を要するが、何年にもわたり未実施のものもあり、住民の一部には不信感もある★

●令和元年度アンケート実施後の事務改善点(実施予定含む)

- ・各地区住民自治協議会や区長会の会議において、事業内容の詳細を説明
- ・実施時期について、区単位で毎年又は隔年の選択制にする(令和5年度から実施予定)
- ・実施時期について、32地区単位で4～6月又は9～11月の期間選択制にする(令和5年度から実施予定)
- ・優先順位記載欄の廃止など、要望書様式の見直し

必須事務 16 長野社会福祉大会における被表彰者の内申 (市社会福祉協議会総務課)

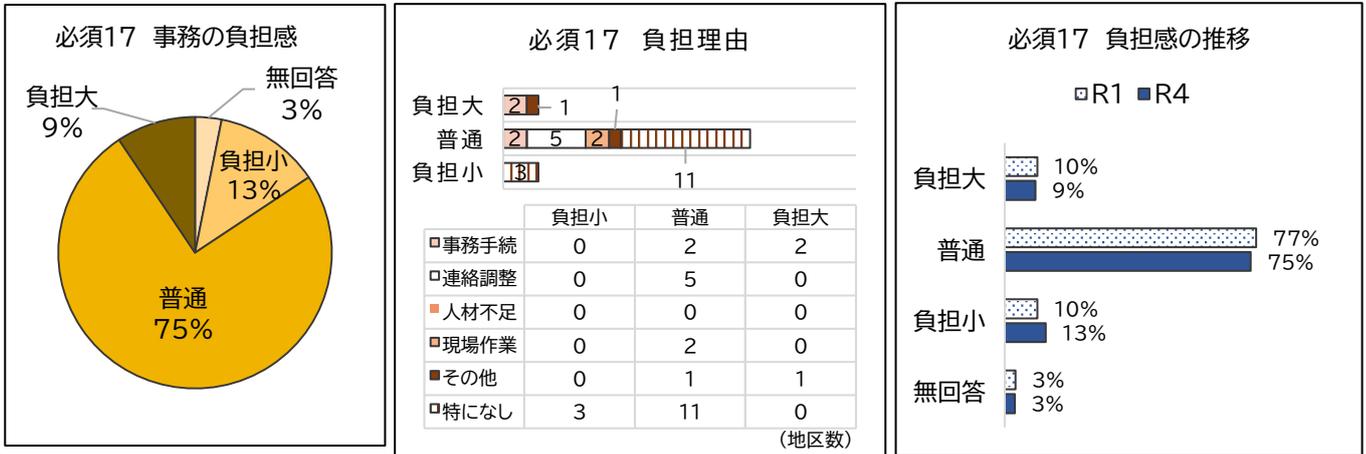


【その他負担理由・自由記載】

- ・ 該当者が見つからない
- ・ 住民自治協議会でもわからないこともあるので資料等を持っている担当課で行ってほしい

必須事務 17 災害見舞金品事業に係る罹災者等の報告及び見舞い金品の伝達

(市社会福祉協議会総務課)



【その他負担理由・自由記載】

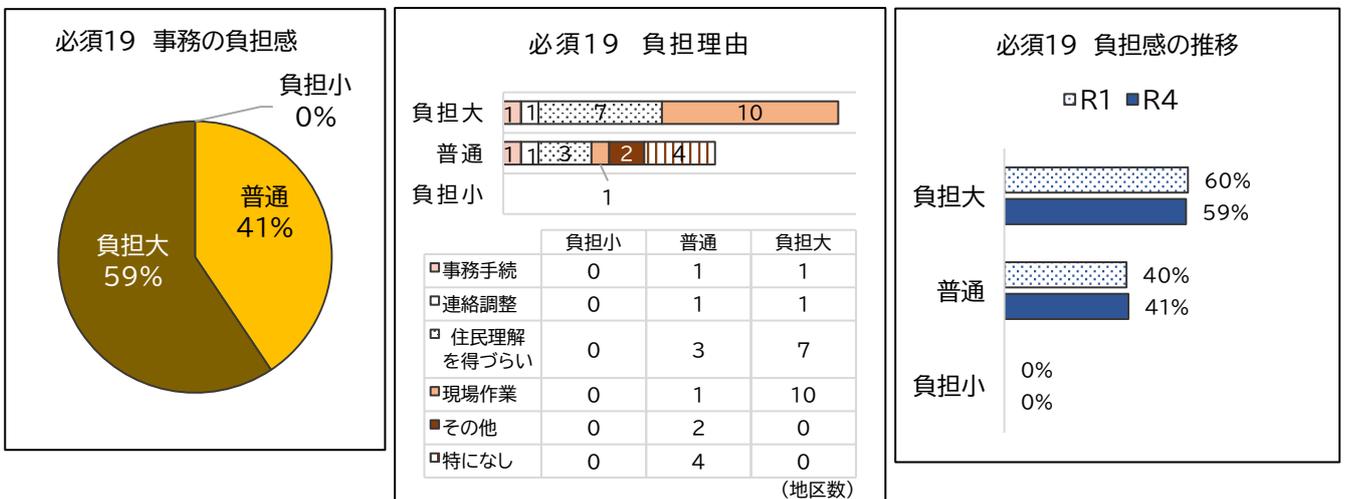
- ・ これまで発生したことがない
- ・ 個人情報と住民自治協議会ではわからないこともあるので担当課で行ってほしい

【募金】3事務:必須事務 19、20、22

募金に関する事務について負担大と回答した割合が多かったのは「必須事務 19 『日赤活動募金』の募集及び取りまとめ」で、59%だった。前回調査とほぼ同じ割合であり、負担理由は「事業実施に伴う現場での作業」「募金について地区住民の理解・協力を得づらい」が多かった。

次いで割合が多かったのは「必須事務 20 『共同募金(戸別・法人募金)』の募集及び取りまとめ」で、53%だった。前回調査と比べて4%減少し、負担理由は同様に「事業実施に伴う現場での作業」「募金について地区住民の理解・協力を得づらい」が多かった。

必須事務 19 「日赤活動募金」の募集及び取りまとめ (市社会福祉協議会総務課)



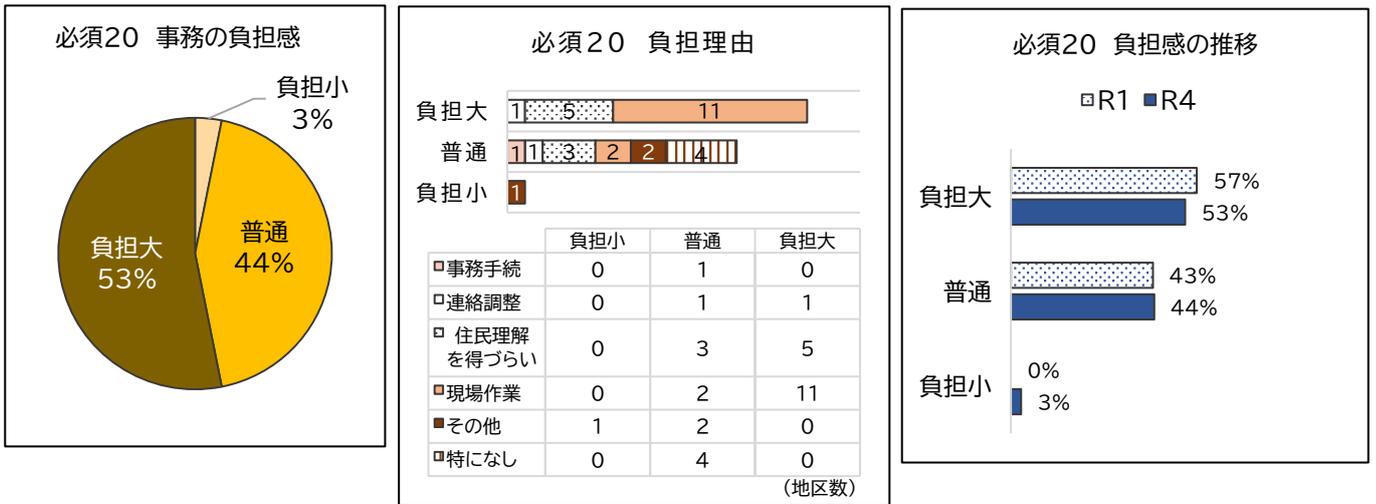
【その他負担理由・自由記載】

- ・硬貨の取扱い及び銀行の硬貨取扱い手数料が有料化となり負担
- ・目標額を定める“計画募金”になっていることに対する批判がある。★
- ・活動資金を依頼・募金・取りまとめをする方に大きな負担がかかっている。★

●令和元年度アンケート実施後の事務改善点

- ・次年度に向けた資材調査の照会時期を2月から8～9月に早めた。また、照会の際、参考として前年数値を記載。

必須事務 20 「共同募金(戸別・法人募金)」の募集及び取りまとめ (市社会福祉協議会総務課)



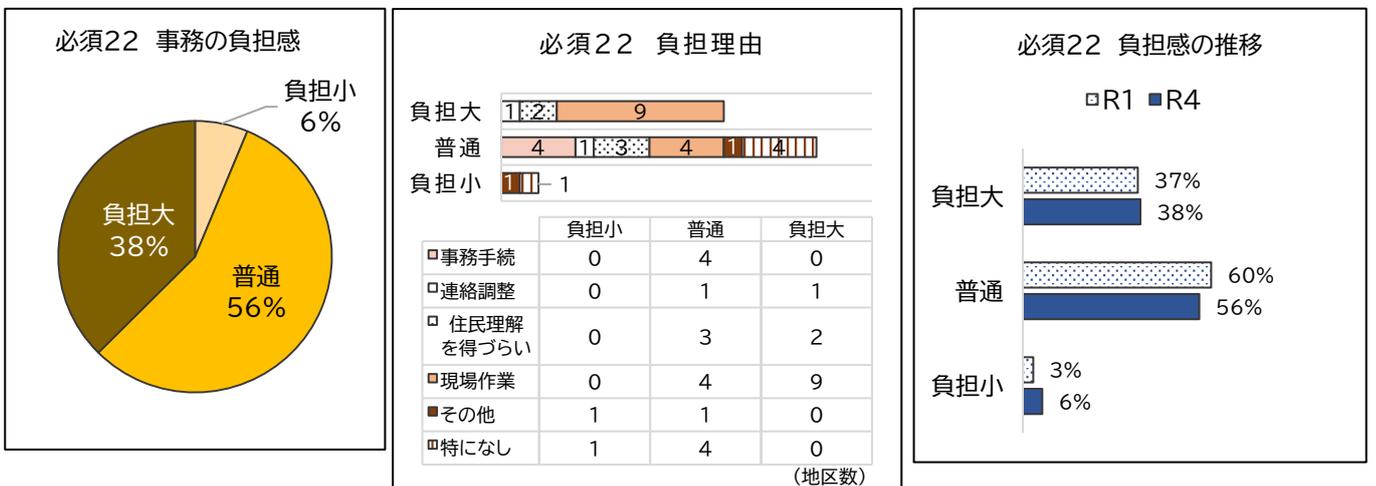
【その他負担理由・自由記載】

- ・目標額の設定や募金の意義に異論が多い
- ・硬貨の取扱い及び銀行の硬貨取扱い手数料が有料化となり負担
- ・目標額を定める“計画募金”になっていることに対する批判がある。★

●令和元年度アンケート実施後の事務改善点

- ・報告書(法人集計表)の記載項目を簡素化

必須事務 22 「緑の募金」の募集及び取りまとめ (森林いのしか課)



【その他負担理由・自由記載】

- ・硬貨の取扱い及び銀行の硬貨取扱い手数料が有料化となり負担
- ・活動資金を依頼・募金・取りまとめをする方に大きな負担がかかっている。★

【募金に関する事務全般に対する自由記載】

- ・募金については、地区役員（特に隣組長）の協力があってこそできる事業である。今のところ、当地区では区への加入はほぼ 100%なのでこのシステムが機能する。現金を集めに回ることについて、組長や常会長・区長に対する信頼があってこそ、地域の繋がりというか監視というかそういう縛りの中で成り立つ募金というものについて疑問を持つことも必要ではないか。★
- ・すべての募金活動に否定的な住民の増加に苦慮している★
- ・募金への理解が得づらいため、募金活動の負担が非常に大きい。地域によっては、募金活動そのものを行わない区もある。★
- ・それぞれ時期が違うので、お金を持参する組長の負担が大きすぎる。毎日入金しなければならない住民自治協議会事務局の負担も大きい。★

選択事務【30 事務】の負担感

問3 現状の負担感について、該当するものに○を記入してください。

問3-2 上記事務について、最も負担に感じているものに○を記入してください。

問 4 「選択事務」の中で、特に負担に感じる事務がありましたら、その名称及び理由等を記入してください。(複数回答可)

選択事務（地区の実情に応じて実施の可否・方法を含めて地区で決定することで、地区の独自性を発揮できる事業）の負担感について①負担小 ②通常 ③負担大 ④選択無の4択で聞いた。また、事務実施にあたり最も負担に感じていることについて具体的な内容を聞いた。

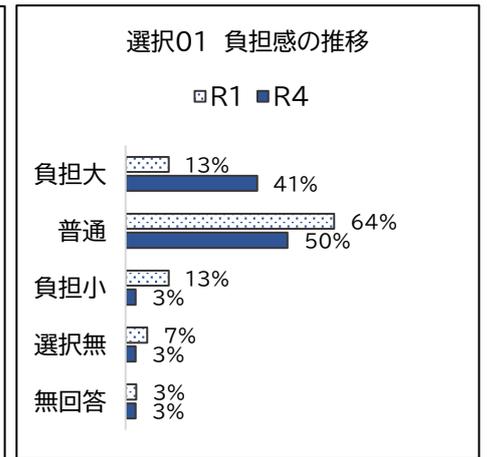
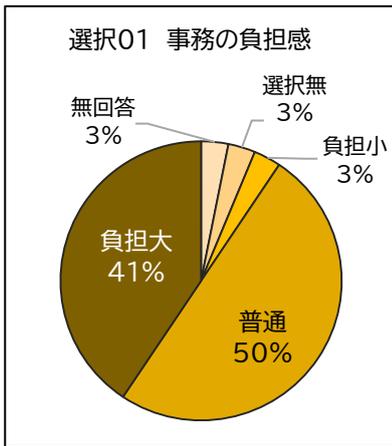
【自由記載】については、同意見は集約し、主なものを抜粋して記載する。また、「★」がついているものは、問4において「特に負担に感じる」と回答があったもの。

【安心・安全に関する取り組み】4事務:選択事務 01～03、05

安心・安全に関する事務について負担大と回答した割合が多かったのは「選択事務 01 防犯灯の設置及び維持管理事業」と「選択事務 02 市道への白線塗布事業」で、共に 41%だった。

「選択事務 01 防犯灯の設置及び維持管理事業」は前回調査に比べると 28%増加し、負担理由は「市への提出書類作成などの事務手続」「事業実施に伴う現場での作業」が多かった。「選択事務 02 市道への白線塗布事業」は前回調査に比べると 18%増加し、負担理由は「事業実施に伴う現場での作業」が最も多かった。

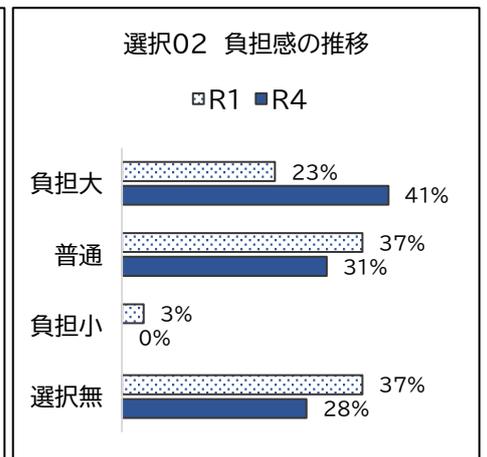
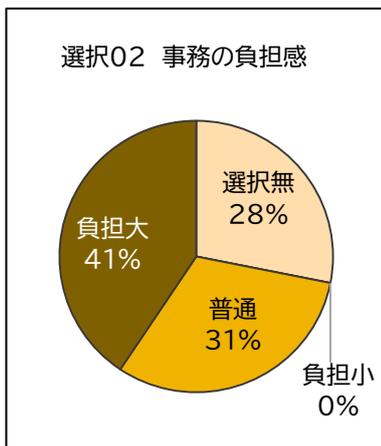
選択事務 01 防犯灯の設置及び維持管理事業（地域活動支援課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・令和4年度は全防犯灯数の確認業務あり

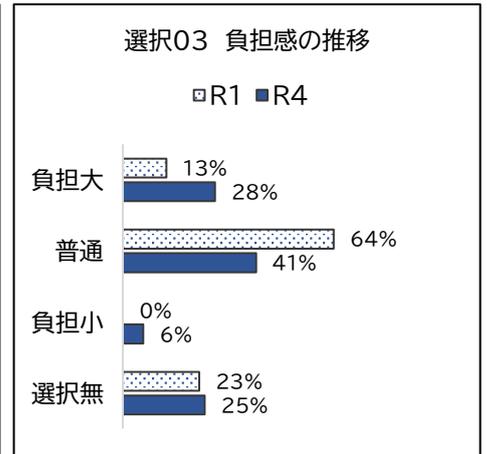
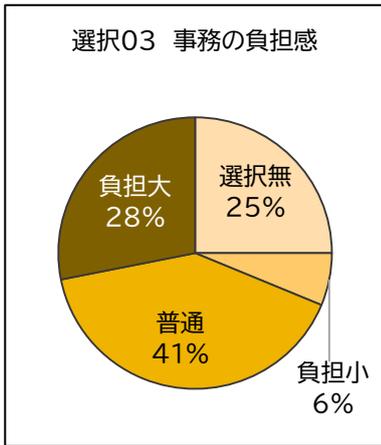
選択事務 02 市道への白線塗布事業（地域活動支援課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・現場でのトラブルが生じた際の対処方法、責任の所在等不安が大きい。★
- ・交通事情の違い、人口の急減によって交通安全協会の必要性を感じていない集落がある。交通安全協会は白線塗布について毎年か、隔年か、等の判断は行政連絡区毎にしている。塗布に必要なスプレー等の注文・回収を支所で行っている中で、選択する、しない、ではなくここから抹消すべきと思う。★

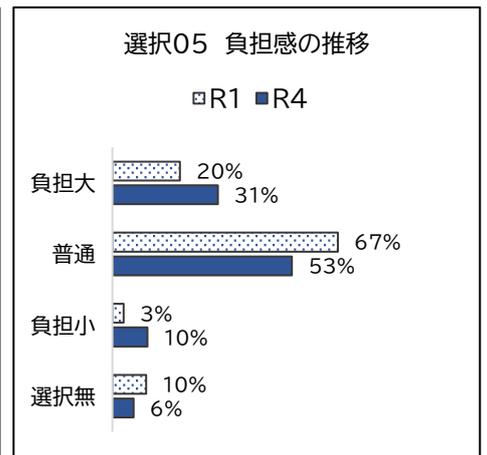
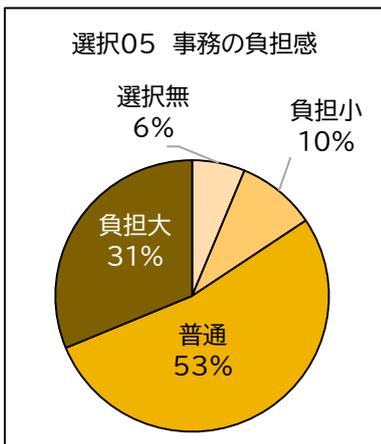
選択事務 03 交通安全啓発街頭指導への参加（地域活動支援課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・ 地域の見守り隊等が活動している
- ・ 交通安全協会の自主事業で行っている

選択事務 05 交通規制(横断歩道を含む)設置等要望調査（地域活動支援課）



【その他負担理由・自由記載】

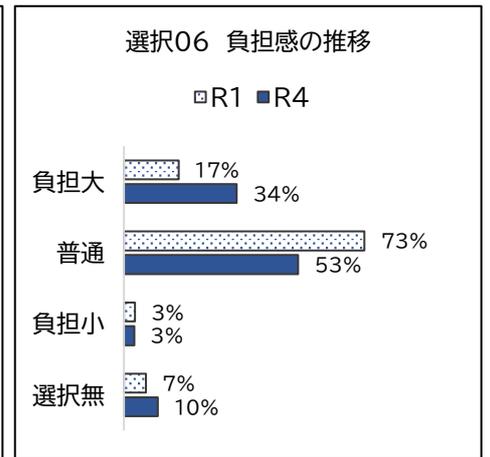
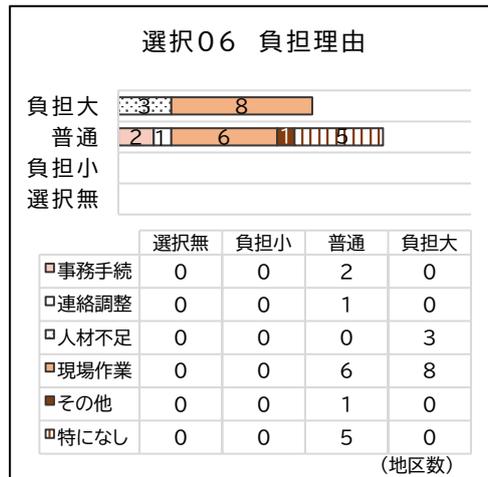
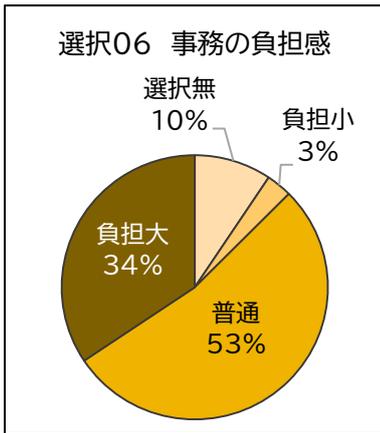
- ・ 基準が厳しく要望が通らないことが多く、停滞している
- ・ 各地域が適宜に実施している

【環境美化に関する取り組み】5事務: 選択事務 06、08～11

環境美化に関する事務について負担大と回答した割合が多かったのは「選択事務 06 ゴミゼロ運動（春・秋の大掃除）」で、34%だった。前回調査と比べて17%増加し、負担理由は「事業実施に伴う現場での作業」が最も多かった。

次いで割合が多かったのは「選択事務 08 不法投棄防止用等啓発看板の設置」と「選択事務 09 不法投棄に関する情報提供及び防止対策に関する協力」で、ともに16%だった。前回調査と比べて選択事務 08 はほぼ同じ割合、選択事務 09 は12%減少し、負担理由はともに「事業実施に伴う現場での作業」が最も多かった。

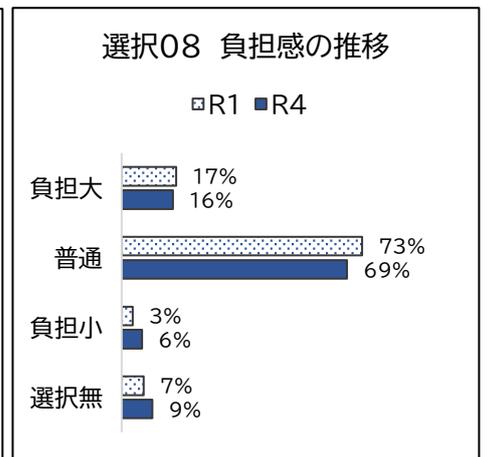
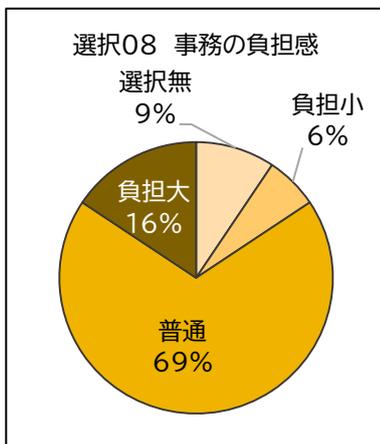
選択事務 06 ゴミゼロ運動(春・秋の大掃除) (環境保全温暖化対策課)



【その他負担理由・自由記載】

- ・人口減少・高齢化

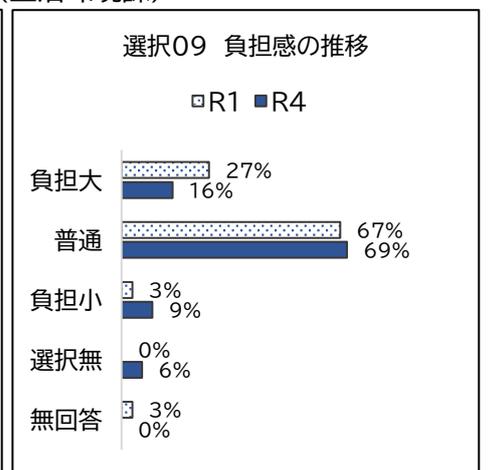
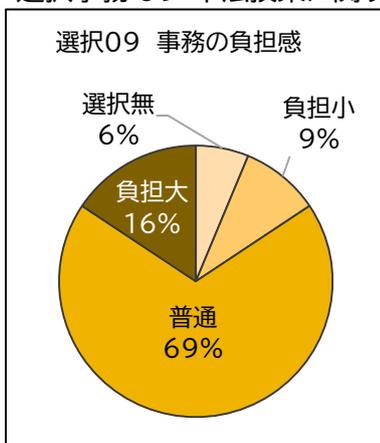
選択事務 08 不法投棄防止用等啓発看板の設置 (環境保全温暖化対策課)



【その他負担理由・自由記載】

- ・価格交渉・業者発注事務は市でやるべきである。(令和4年度から住民自治協議会で発注となった)
- ・行政で必要と思われる箇所に設置してほしい

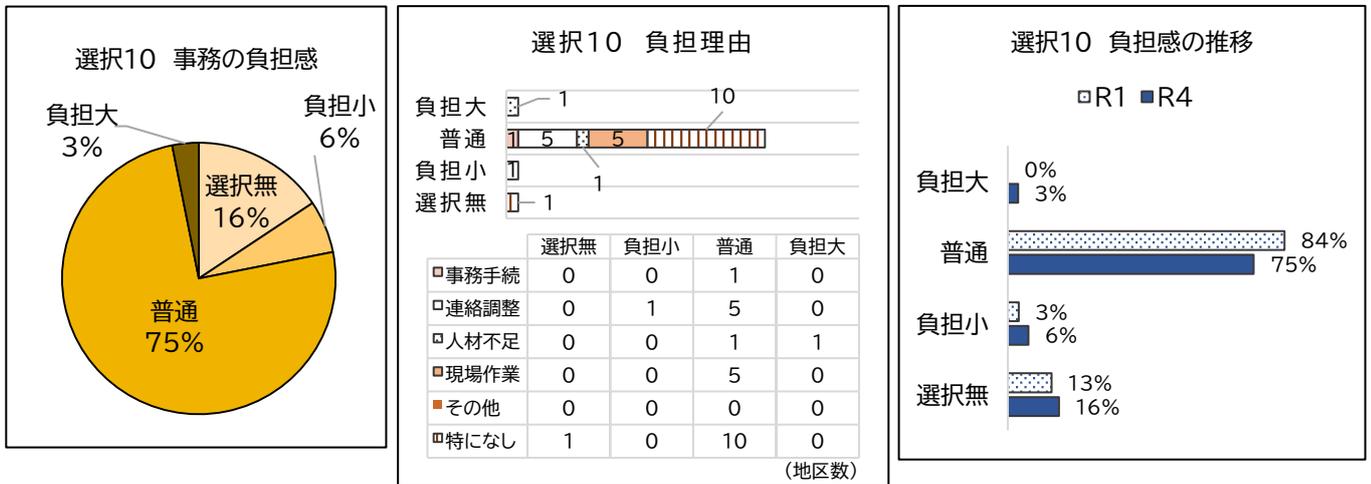
選択事務 09 不法投棄に関する情報提供及び防止対策に関する協力 (生活環境課)



【その他負担理由・自由記載】

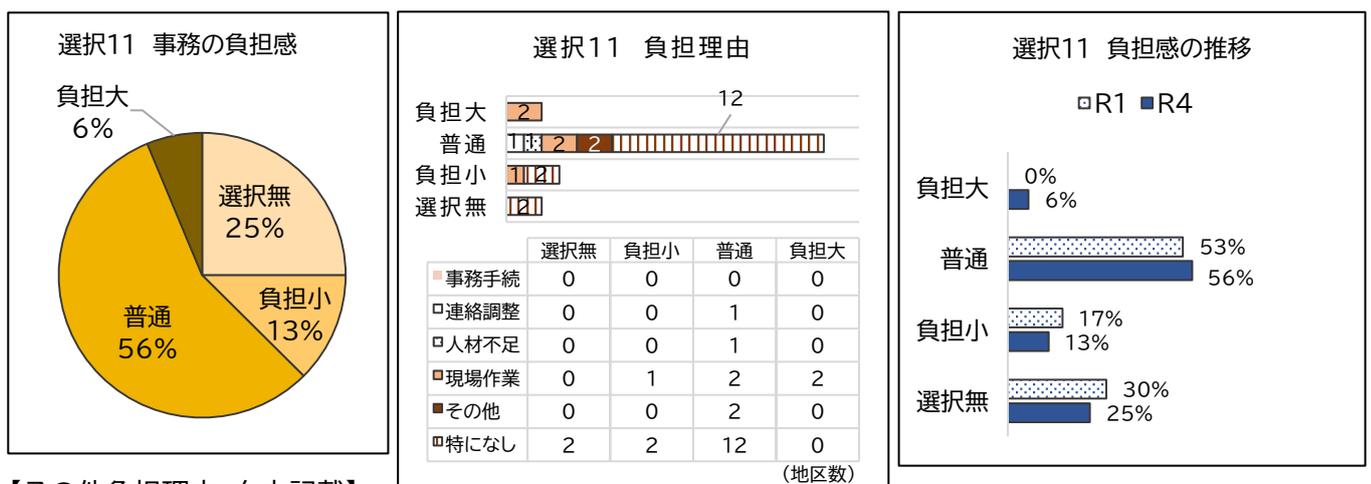
- ・対策の効果がなかなか感じられない

選択事務 10 地域緑化事業（公園緑地課）



【その他負担理由・自由記載 なし】

選択事務 11 犬又は猫の適正飼養啓発チラシの配布等（食品生活衛生課）



【その他負担理由・自由記載】

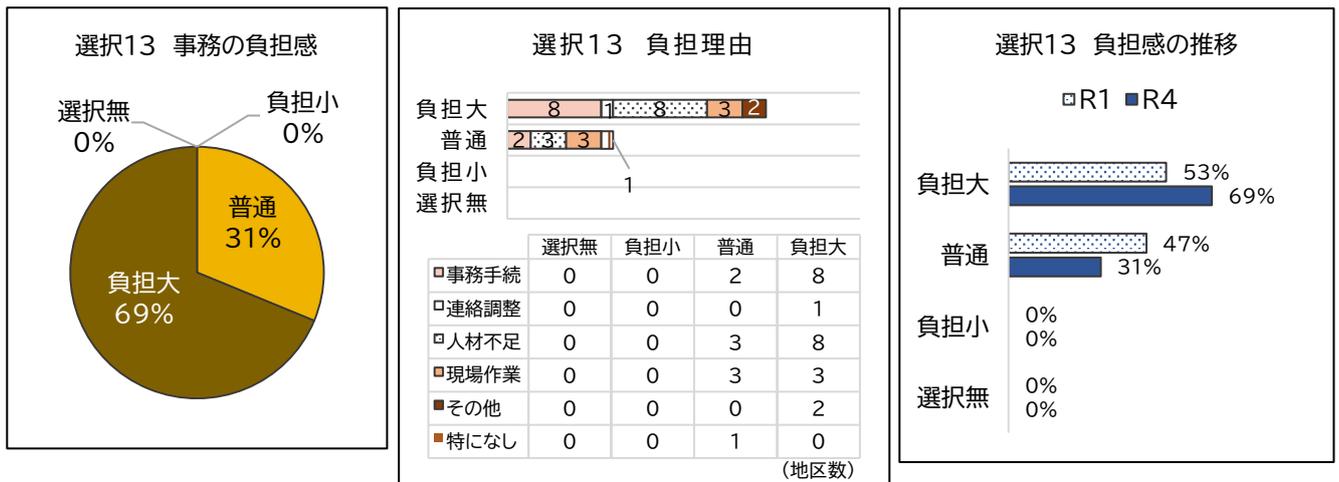
- ・注意しても公の場を汚す事例が多く、改善がされていない
- ・配布・回覧する者の高齢化

【福祉・保健に関する取り組み】7事務:選択事務 13~17、19、21

福祉・保健に関する事務について負担大と回答した割合が多かったのは「選択事務 13 地域福祉推進事業」で、69%だった。前回調査と比べて16%増加し、負担理由は「事業に携わる地区住民の人材不足」「市への提出書類作成などの事務手続」が多かった。

次いで割合が多かったのは「選択事務 16 福祉のまちづくりを進めるための実践事業(地域福祉活動振興事業)」で、59%だった。前回調査と比べて9%増加し、負担理由は「事業に携わる地区住民の人材不足」「市への提出書類作成などの事務手続」が多かった。

選択事務 13 地域福祉推進事業（福祉政策課、地域包括ケア推進課、市社会福祉協議会地域福祉課）



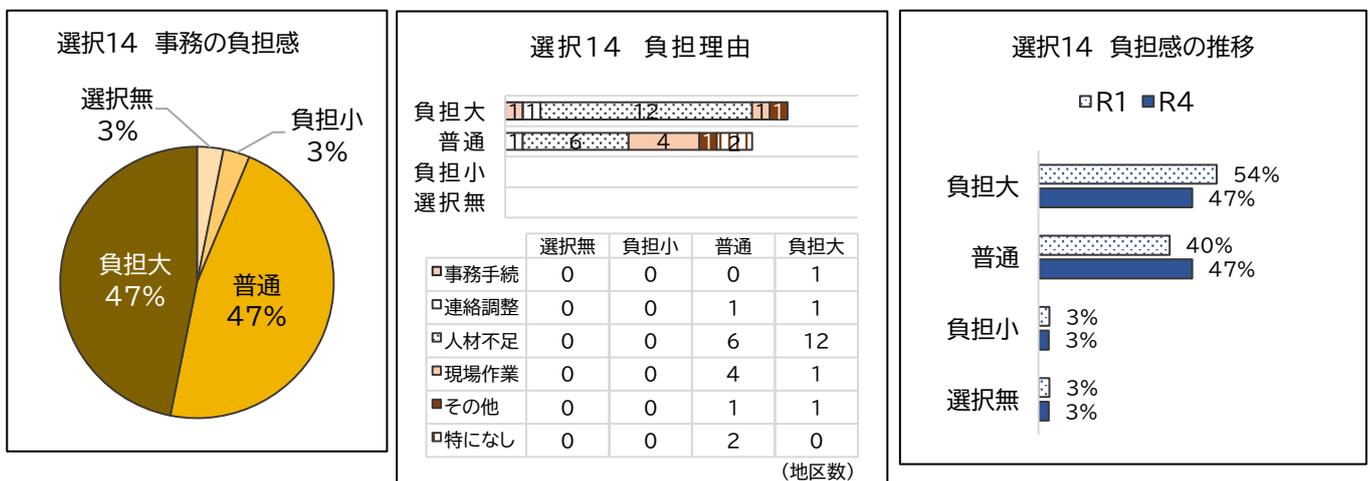
【その他負担理由・自由記載】

- ・ 事業の更新が早すぎる、現状では追いつきにくい
- ・ 負担理由に挙げられた選択肢の全てが大きな負担となっている。
- ・ 実施報告書の提出様式が複雑すぎる★

● 令和元年度アンケート実施後の事務改善点

- ・ 地域福祉推進事業補助金の補助金交付要綱及び要領の変更(申請書添付書類、実績報告書を一部削減)

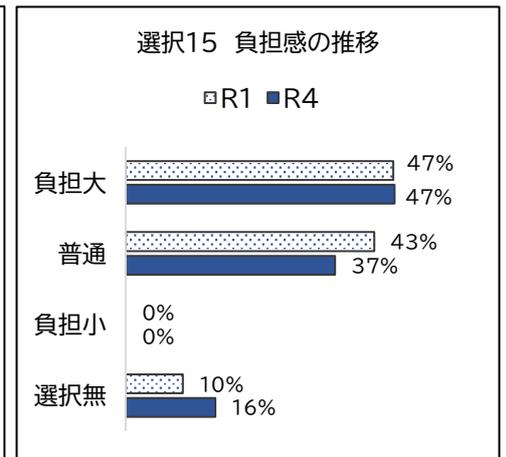
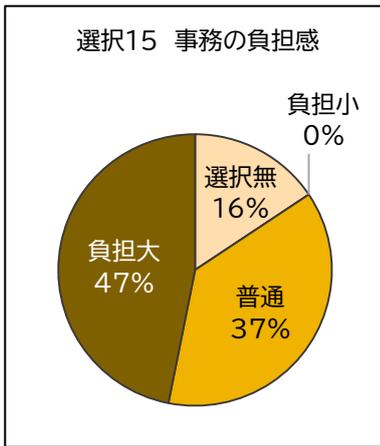
選択事務 14 地域たすけあい事業（市社会福祉協議会地域福祉課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・ 資金面での地域の負担が重い。
- ・ 地域たすけあい事業を支えてくれるボランティアの人材確保とボランティアの活動調整に苦慮している。★

選択事務 15 福祉推進員設置事業（市社会福祉協議会地域福祉課）

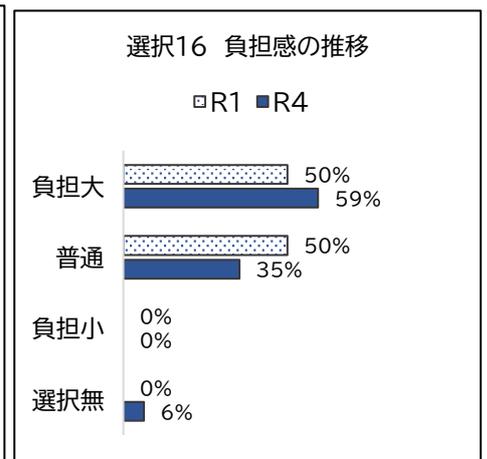
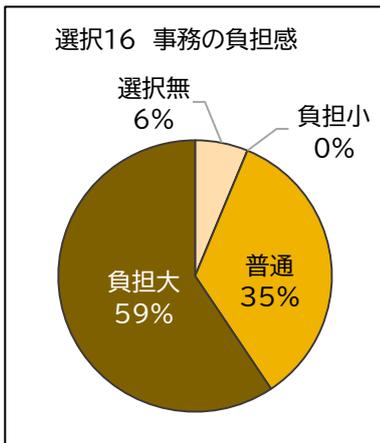


【その他負担理由・自由記載】

- ・ なり手がいないため、人材確保に非常に苦勞する。★
- ・ 健康体操、お茶の間サロン等事業が拡大し負担が大きい。コロナ禍での開催、判断基準について悩む。★

選択事務 16 福祉のまちづくりを進めるための実践事業(地域福祉活動振興事業)

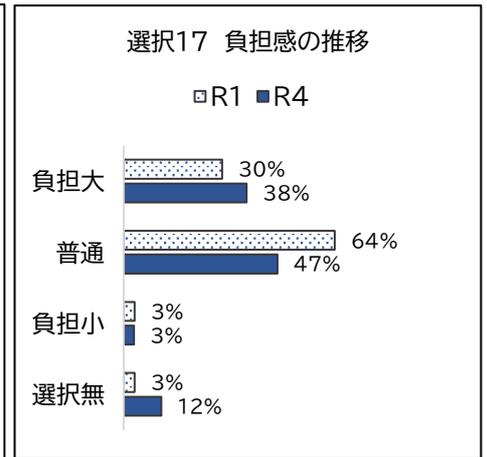
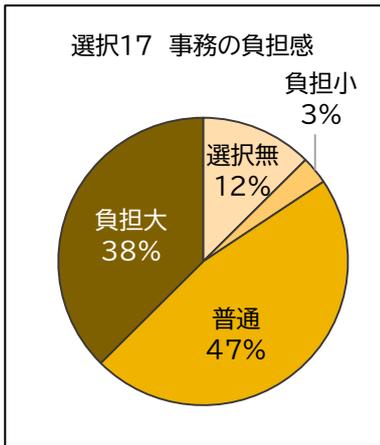
(市社会福祉協議会地域福祉課)



【その他負担理由・自由記載】

- ・ 開催地区が多いため、連絡調整・事務処理等が多く、大きな負担となっている。★
- ・ 福祉自動車運行事業：高齢化が進み利用者は増加の一途であるが、運転の担い手の確保が難しい。★

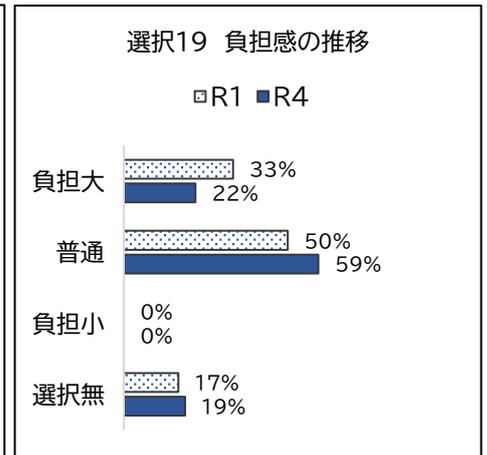
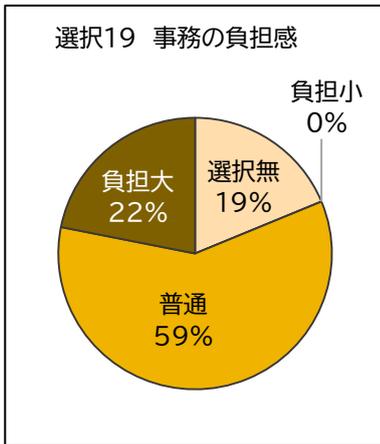
選択事務 17 健康づくり講座の開催(生活習慣病予防のための食生活、運動等) (健康課)



【その他負担理由・自由記載】

- ・人口減少・高齢化

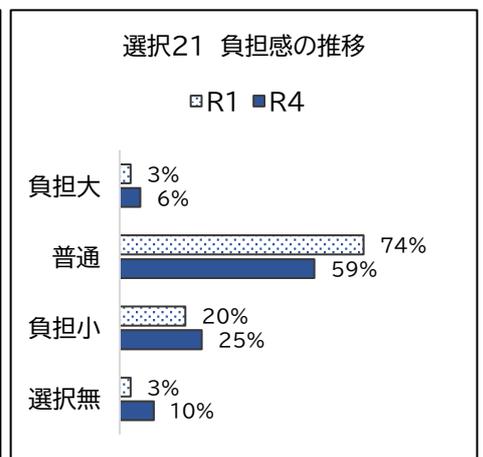
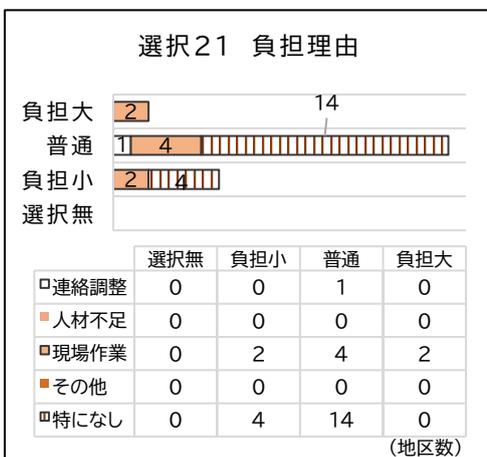
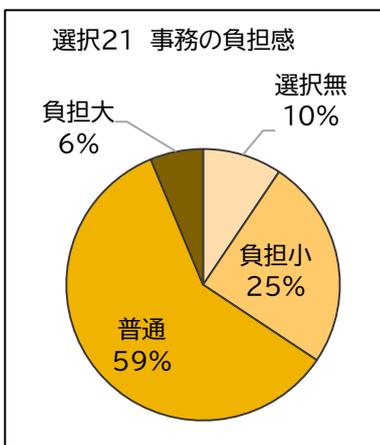
選択事務 19 健康福祉に関する部会員のための研修会等についての情報提供 (健康課)



【その他負担理由・自由記載】

- ・他の分野より活動内容、回数等多く負担感が大きい
- ・現役で働いている方も多く、平日開催の研修には参加できない

選択事務 21 「保健センターだより」の回覧 (健康課)



【その他負担理由・自由記載】

- ・配布・回覧する者の高齢化

【福祉・保健に関する事務全般に対するその他自由記載】

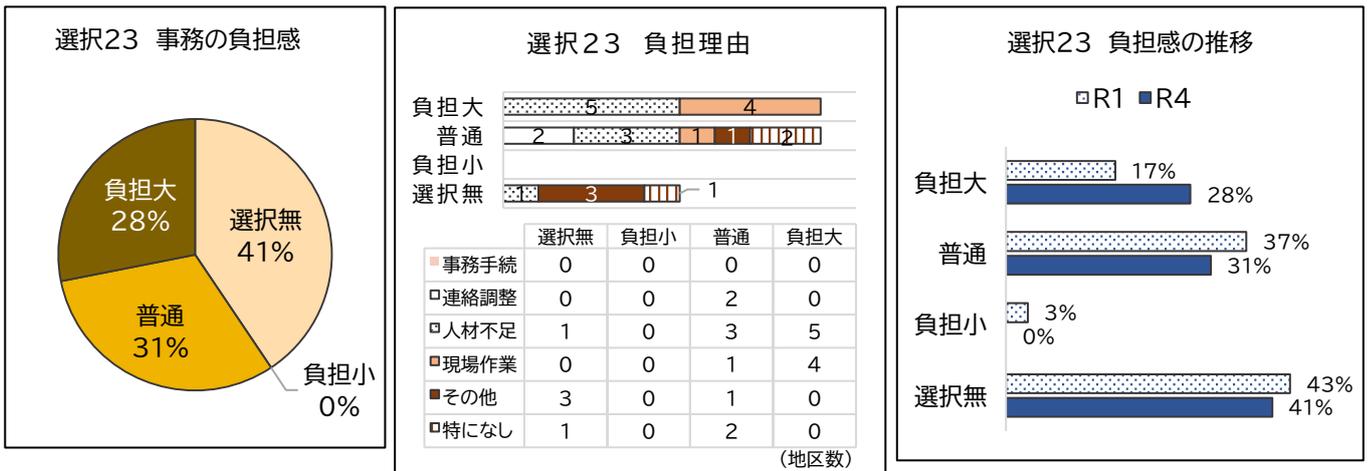
- ・福祉関係の事業は実施しない訳にはいかない★
- ・福祉政策課関係の事業全般、福祉ワーカー及びコーディネーターの人選に苦労する。★
- ・福祉関係事業は対象者が増える一方、事業の担い手が減少しており、担当者の負担感が増すばかりであり、限られた人員の中で対応に苦慮している。★

【教育・文化に関する取り組み】5事務：選択事務 23～27

教育・文化に関する事務について負担大と回答した割合が多かったのは「選択事務 24 地域における男女共同参画の推進」で、41%だった。前回調査と比べて24%増加し、負担理由は「事業に携わる地区住民の人材不足」が多かった。

次いで割合が多かったのは「選択事務 27 成人式の運営」で、34%だった。前回調査と比べて4%増加し、負担理由は「事業実施に伴う現場での作業」が多かった。

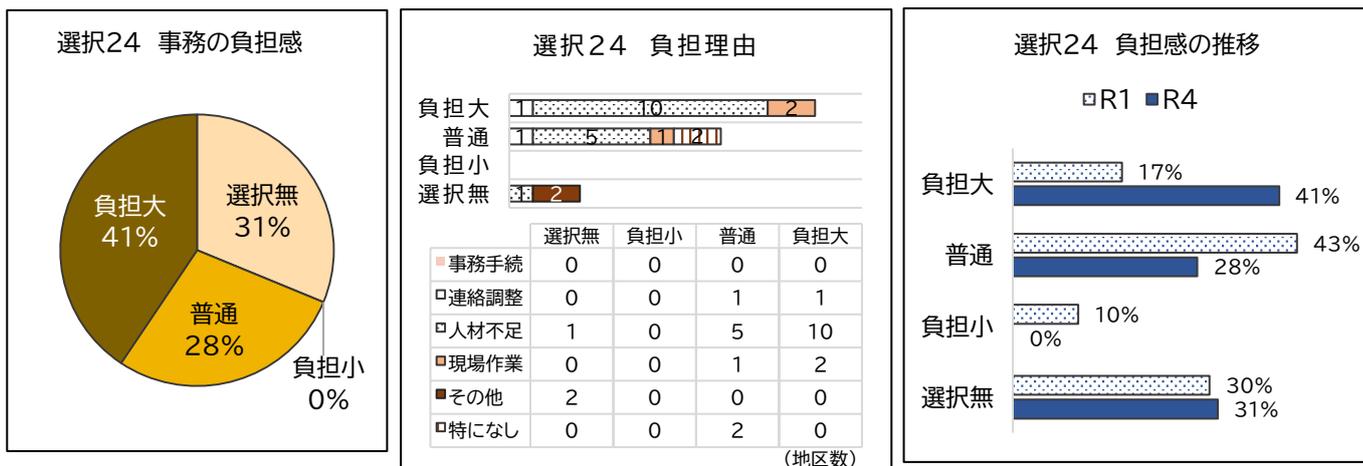
選択事務 23 男女共同参画セミナーの開催（人権・男女共同参画課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・呼びかけても参加者がほとんどなく苦慮している
- ・必要性を感じるが人権担当のみで扱える課題ではない

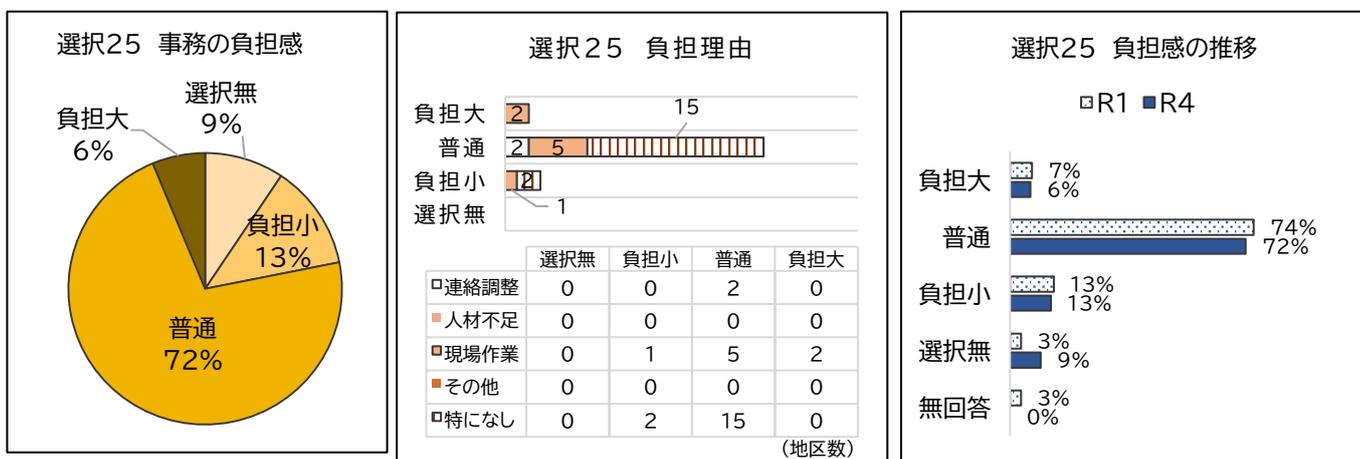
選択事務 24 地域における男女共同参画の推進（人権・男女共同参画課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・意見を述べる機会は設けるが、役員のなり手は無い
- ・社会全体が意識して取り組むべき大きな課題である。企業内での女性地位向上，自治体議会議員の女性割合を高める，地域役員の女性を増やす等一定の取り組みはある。ただ、男性社会の日本の在り方を大胆に変えないとなかなか前進しないと思う。それでは地域で何が出来るのかとなると悩ましい。人権教育委員会では「女性の人権」を課題の一つに研修会を実施しているくらいである。男女共同参画セミナーを公民館毎に実施し意識付けを恒常的にするしかないのか。とはいえ、それだけの力量・熱量がないのが現実である。★

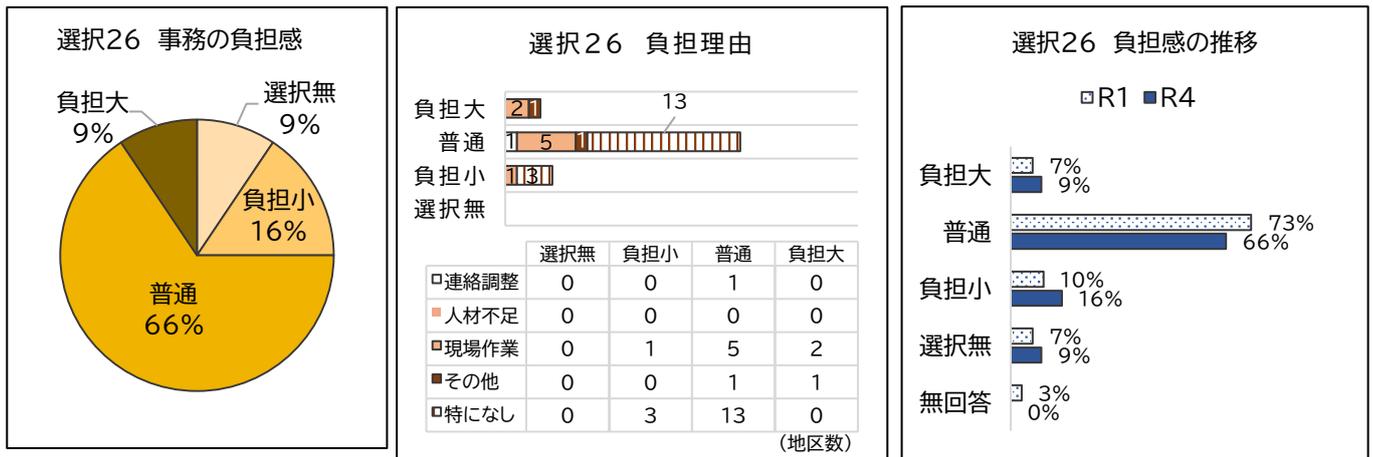
選択事務 25 公民館報・交流センターだよりの配布（家庭・地域学びの課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・配布・回覧する者の高齢化

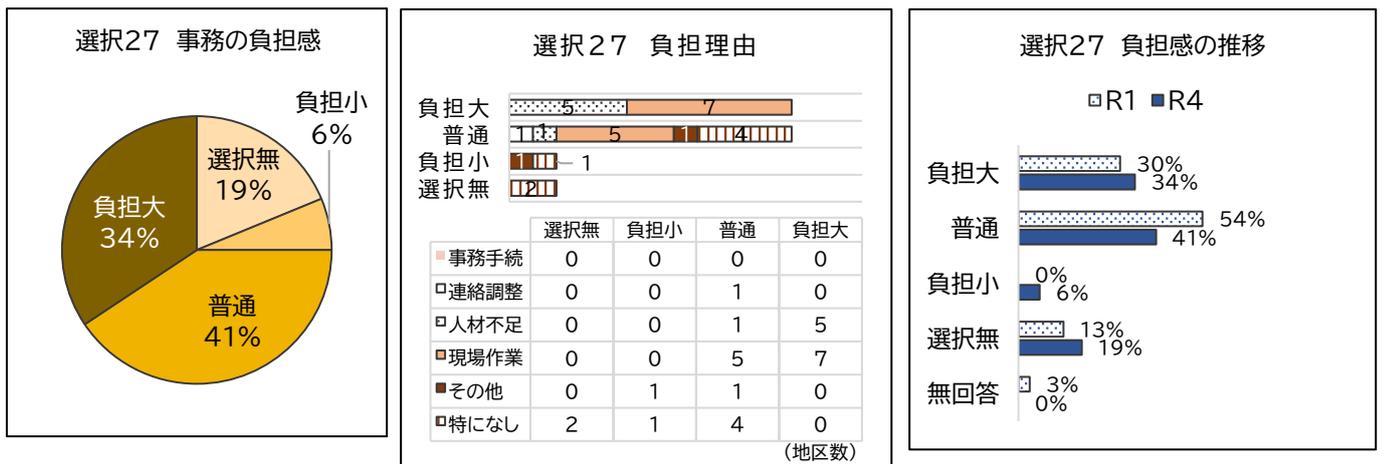
選択事務 26 公民館報・交流センター講座・教室事業等のチラシの回覧・配布（家庭・地域学びの課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・関係回覧が多いが、参加者が少ない
- ・チラシが多すぎる。回覧作業が大変
- ・配布・回覧する者の高齢化

選択事務 27 成人式の運営（家庭・地域学びの課）



【その他負担理由・自由記載】

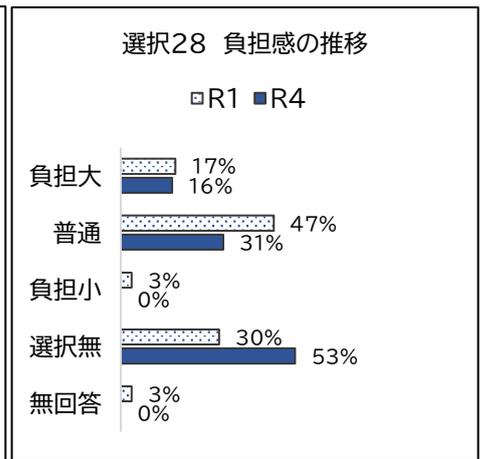
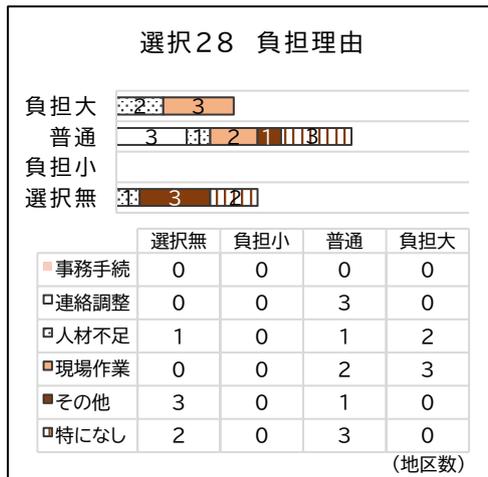
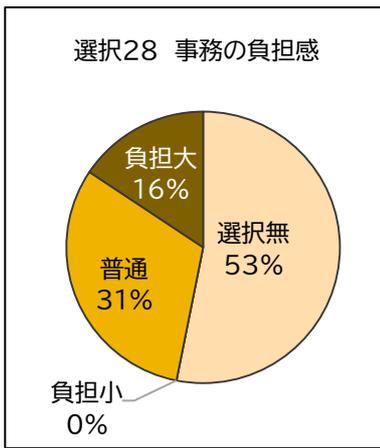
- ・成人式の計画立案は公民館が行っており、住民自治協議会には記念品の請求書だけが送ってこれて運営に携わっているという感じではない
- ・成人式は、公民館単位でなく「学校単位」がベター。成人式は必要か？★

【青少年に関する取り組み】7事務: 選択事務 28～32、34、35

青少年に関する事務について負担大と回答した割合が多かったのは「選択事務 35 青少年健全育成のための巡回指導・環境浄化活動」で、22%だった。前回調査と比べて5%増加し、負担理由は「事業に携わる地区住民の人材不足」が最も多かった。

次いで割合が多かったのは「選択事務 29 地域と学校の連携事業」と「選択事務 31 地区における育成会活動の実施」で、共に19%だった。選択事務 29 は前回調査とほぼ同じ割合で、負担理由は「事業に携わる地区住民の人材不足」が最も多かった。選択事務 31 は前回調査と比べて18%減少し、負担理由は「事業実施に伴う現場での作業」が最も多かった。

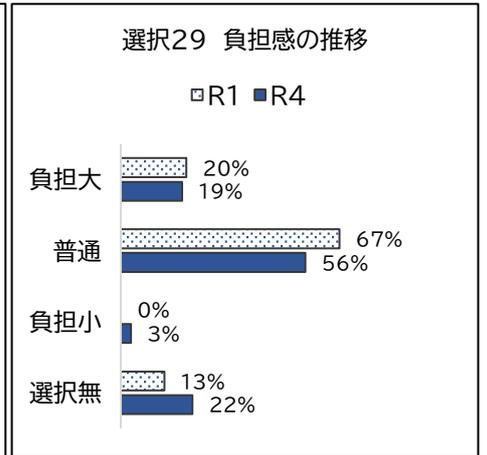
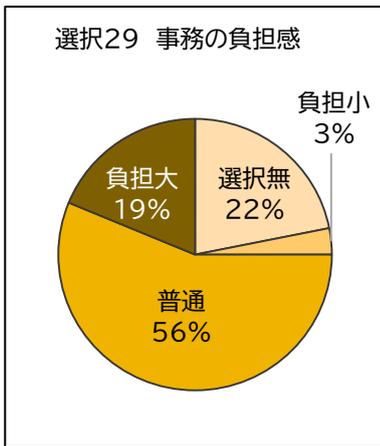
選択事務 28 青少年健全育成集会等の開催（家庭・地域学びの課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・コロナ禍で対面開催が出来ない

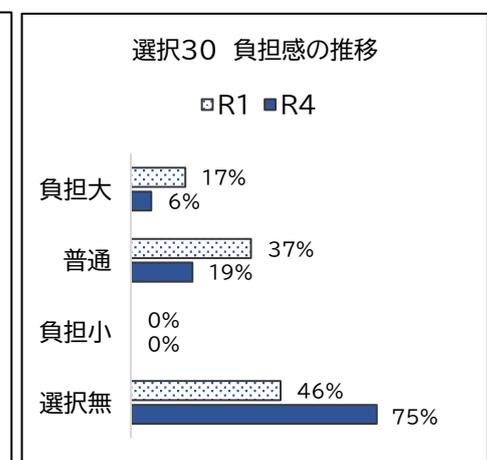
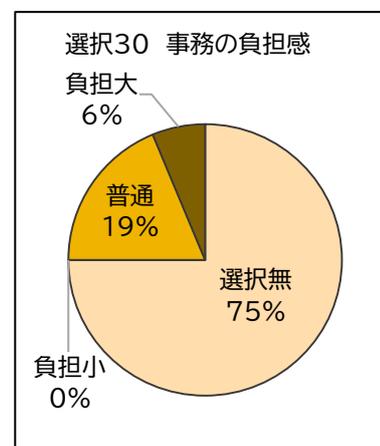
選択事務 29 地域と学校の連携事業（家庭・地域学びの課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・コロナ禍で対面開催が出来ない
- ・住民自治協議会の事業として、学校連絡会を開催各部会等横断的に活動

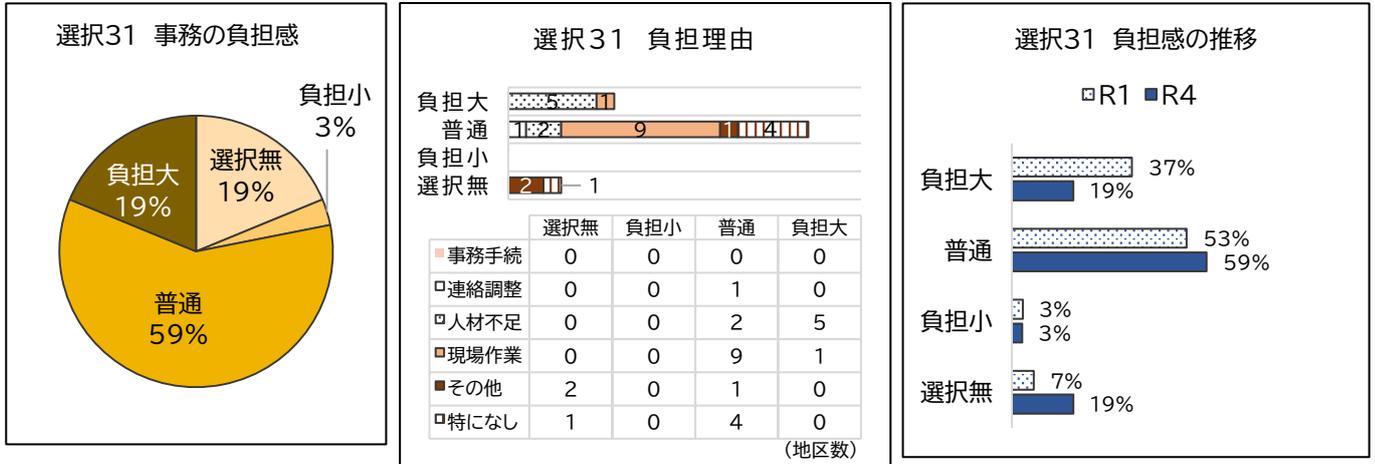
選択事務 30 家庭教育講座の開催（家庭・地域学びの課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・公民館で親子読み聞かせをやっている

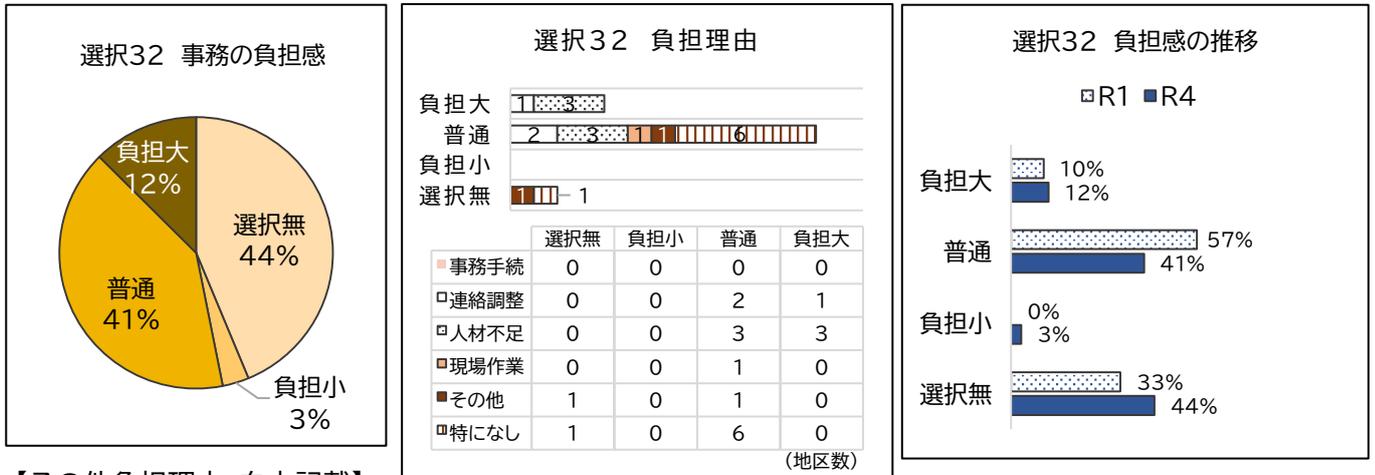
選択事務 31 地区における育成会活動の実施（家庭・地域学びの課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・コロナ禍で対面開催が出来ない
- ・仕事等で参加者が少ない

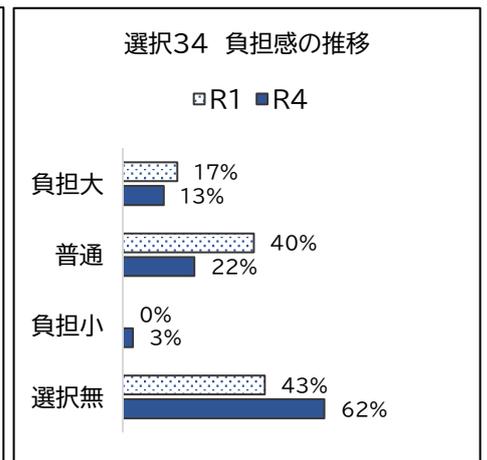
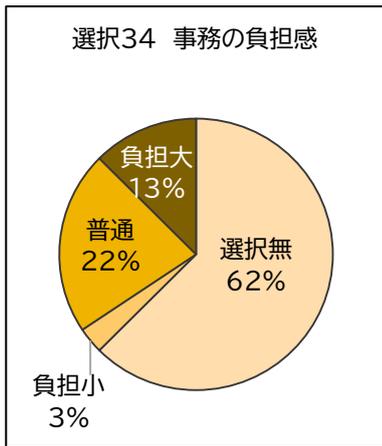
選択事務 32 青少年健全育成情報交換会への参加（家庭・地域学びの課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・仕事等で参加者が少ない

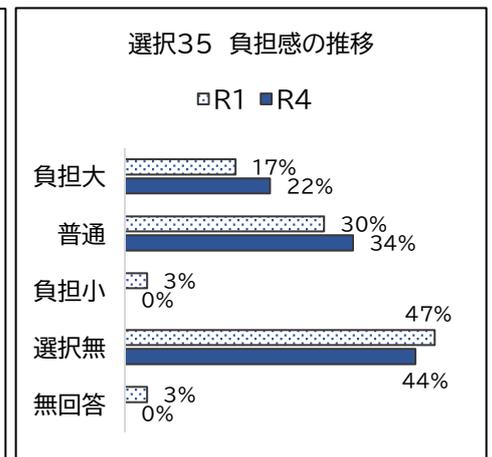
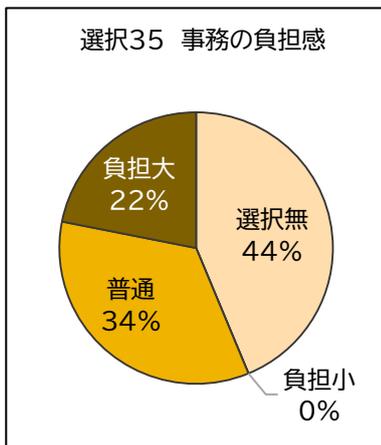
選択事務 34 青少年健全育成フェスティバルへの参加（家庭・地域学びの課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・仕事等で参加者が少ない

選択事務 35 青少年健全育成のための巡回指導・環境浄化活動（家庭・地域学びの課）



【その他負担理由・自由記載 なし】

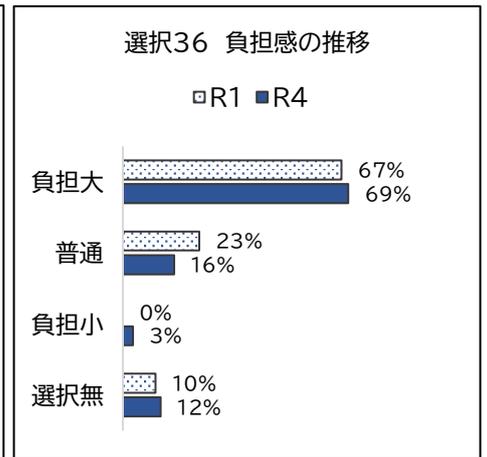
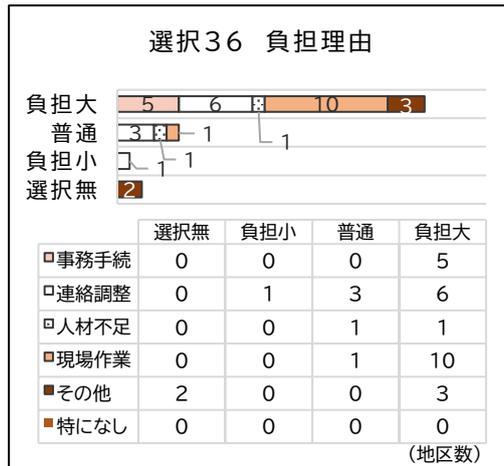
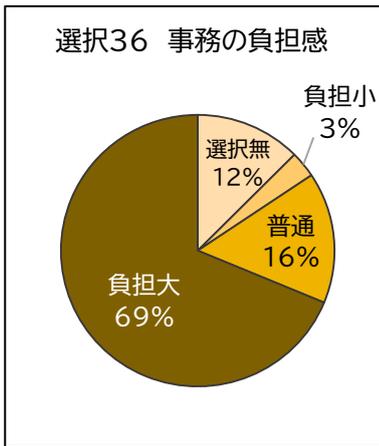
【青少年健全育成に関する事務に対するその他自由記載】

- ・「青少年健全育成に関する取り組み」については、人材不足の為、選択が難しい。★

【その他の取り組み】2事務:選択事務 36、38

その他の取り組みに関する事務について負担大と回答した割合が多かったのは「選択事務 36 『ながの未来トーク』の開催」で、69%だった。前回調査とほぼ同じ割合で、負担理由は「事業実施に伴う現場での作業」「行政連絡区や関係団体との連絡調整」など多岐に渡っている。

選択事務 36 「ながの未来トーク」の開催（広報広聴課）



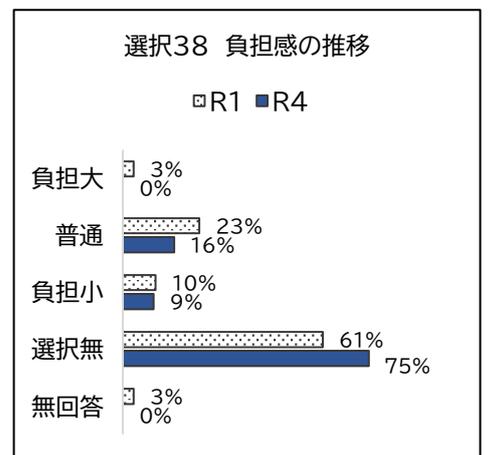
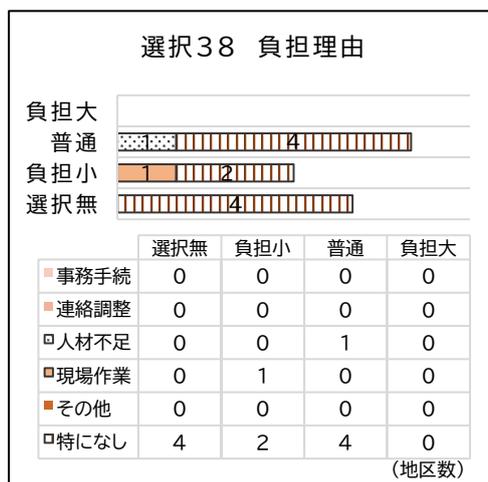
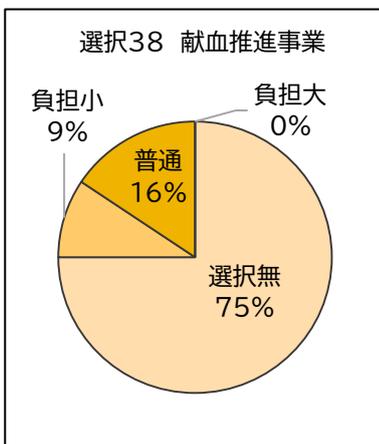
【その他負担理由・自由記載】

- ・会議形態はいろいろありますが、議題（課題）の内容の検討、人選、原稿作成、当日の運営等、多くの時間と人が費やされる。★
- ・地域住民の協力が少なく、効果に期待が持てない。★
- ・役員のみ未来トークになっていないか？★

●令和元年度アンケート実施後の事務改善点

- ・開催頻度、会議時間の選択の幅を拡げた（会議時間は地区の実状に合わせて選択可能であること、開催頻度は2年に1回を目安に各地区の希望を尊重することを周知）

選択事務 38 献血推進事業（食品生活衛生課）



【その他負担理由・自由記載 なし】

地区個別・臨時的に相談させていただく委員推薦等【13 事務】の負担感

問5 現状の負担感について、該当するものに○を記入してください。

問5-2 上記事務について、最も負担に感じているものに○を記入してください

問6 「地区個別・臨時的に相談させていただく委員推薦等」の中で、特に負担に感じる事務がありましたら、その名称及び理由等を記入してください。(複数回答可)

地区へ個別に委員推薦を依頼している事務の負担感について①負担小 ②通常 ③負担大 の3択で聞いた。また、事務実施にあたり最も負担に感じていることについて具体的な内容を聞いた。【自由記載】については、同意見は集約し、主なものを抜粋して記載する。また、「★」がついているものは、問6において「特に負担に感じる」と回答があったもの。

地区個別・臨時的に相談させていただく委員推薦等について負担大と回答した割合が多かったのは「個別・臨時01 人権擁護委員候補者の推薦」で、88%だった。前回調査と比べて33%増加し、負担理由は「候補者選定にあたり地区住民の人材不足」が多かった。

次いで割合が多かったのは「個別・臨時事務10 保護司にかかる地区内申委員会または保護司候補者検討協議会委員の推薦」で、78%だった。前回調査と比べて25%増加し、負担理由は「候補者選定にあたり地区住民の人材不足」が最も多かった。

個別・臨時事務01 人権擁護委員候補者の推薦（人権・男女共同参画課）



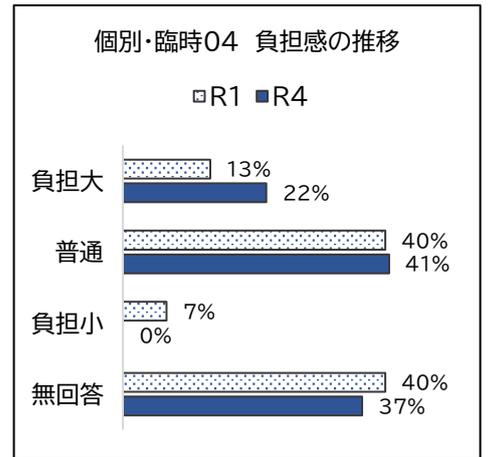
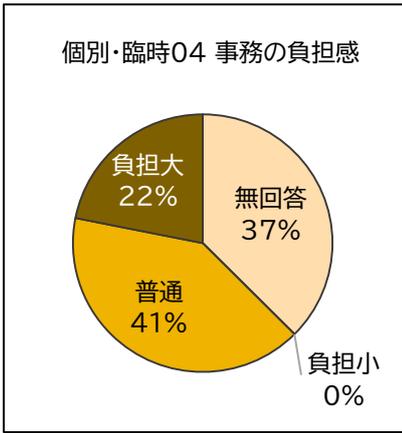
【その他負担理由・自由記載】

- ・国の制度に基づく委員の選任は職務も難しく、役員のみならず手不足な中で、地域での人材確保が負担である。★
- ・人権擁護委員に関しては、業務が地区内で行うものでないこと、さらに相談業務などもあることから地区で推薦することは、なかなか難しい。住民から選んで、人権擁護委員として活動していくことが本当に必要なのか？★

●令和元年度アンケート実施後の事務改善点

- ・推薦期間を長くするため、あらかじめ早い時期に推薦依頼予告を行う
- ・推薦依頼の際、研修体制等活動内容の分かる資料や、委員の年間スケジュール、初任者用の活動計画表を作成し、住民自治協議会に送付

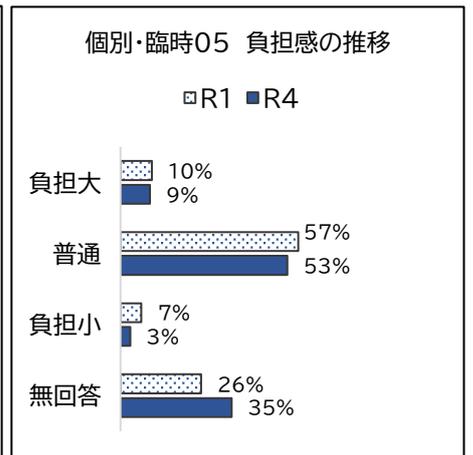
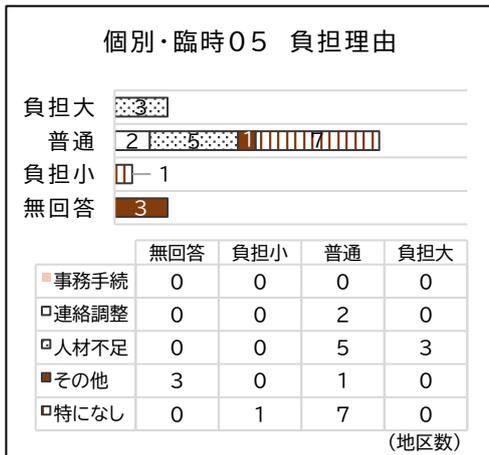
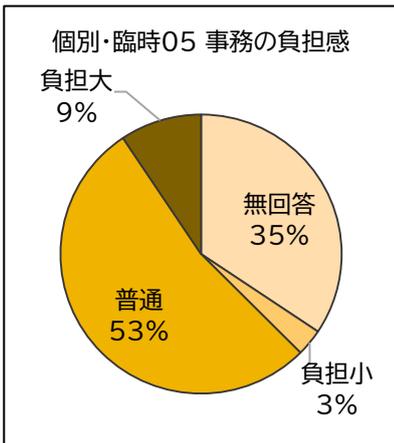
個別・臨時事務 04 市立公民館分館長及び分館主事の内申（家庭・地域学びの課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・公民館長選任については地区からの人材発掘に大変苦労した
- ・公民館本館から地区に依頼されており住民自治協議会では関わっていない

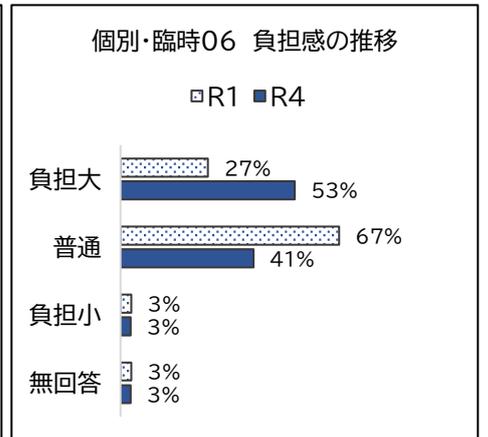
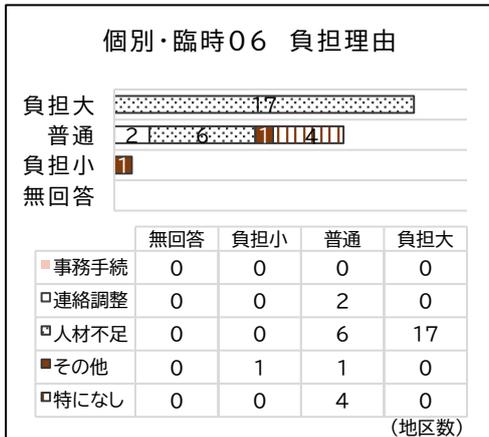
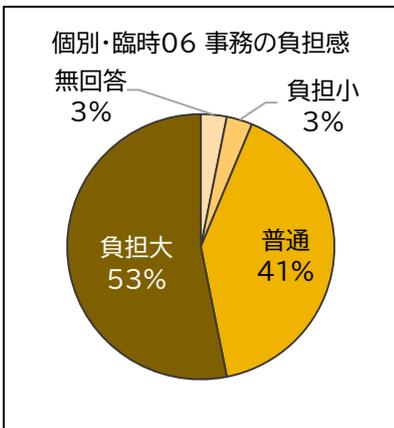
個別・臨時事務 05 長野市立公民館運営審議会委員の内申（家庭・地域学びの課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・公民館本館から地区に依頼されており住民自治協議会では関わっていない

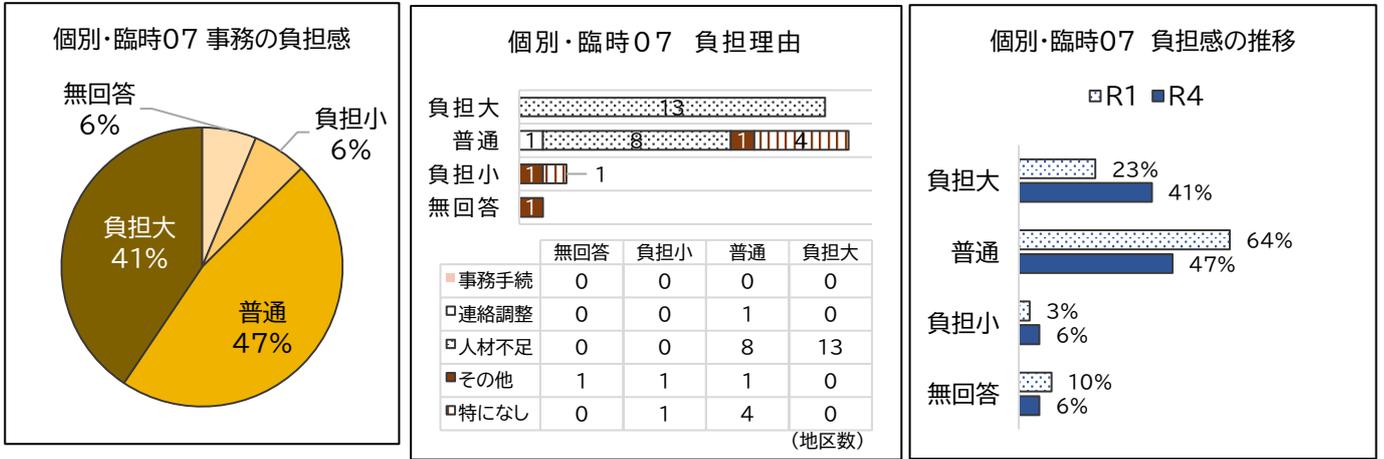
個別・臨時事務 06 スポーツ推進委員の選出（スポーツ課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・高齢化を自覚しているが、若手への移行が少ない
- ・地区内では高齢化が進み、また、適任世代では経験者がほとんどで人材が不足している。★

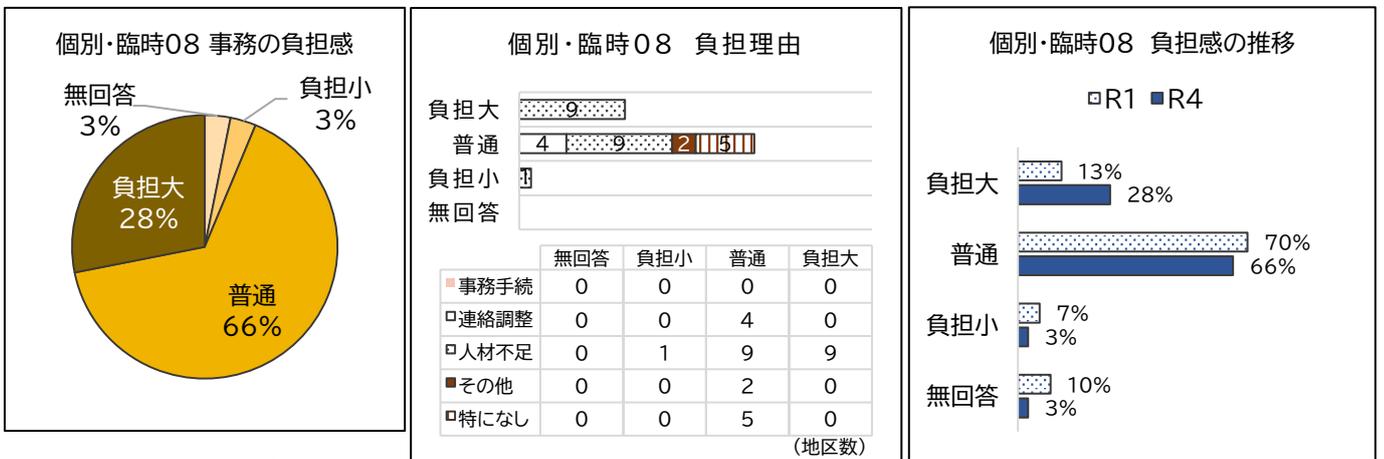
個別・臨時事務 07 明るい選挙推進協議会会員の報告(白バラ会会長) (選挙管理委員会)



【その他負担理由・自由記載】

- ・現場に携わる人は負担感がある
- ・人口減少・高齢化

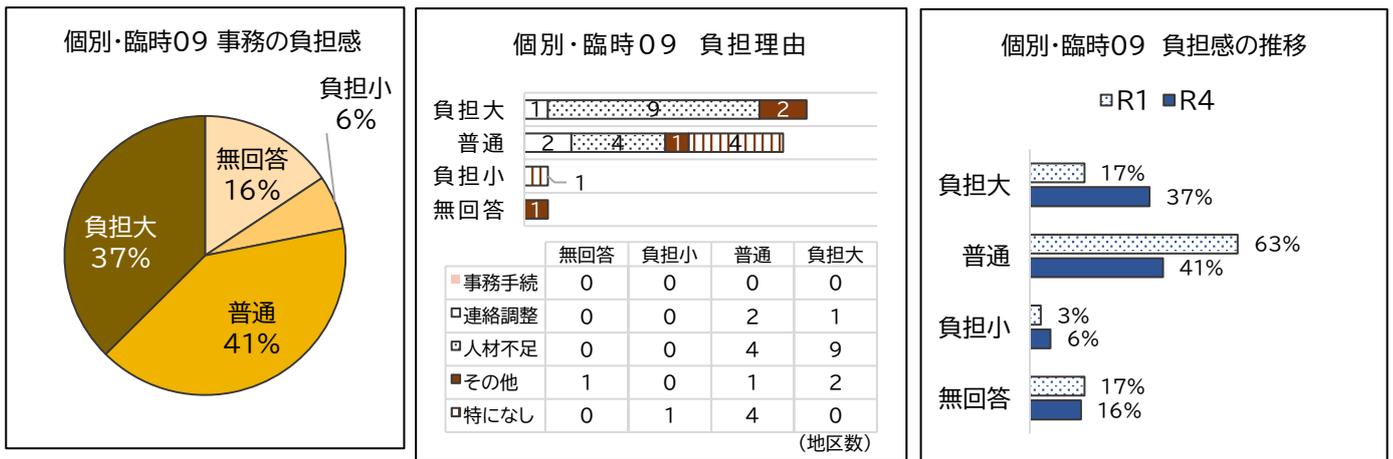
個別・臨時事務 08 防災指導員 (警防課)



【その他負担理由・自由記載】

- ・安全部会員の中で各行政連絡区の安全担当と言う職名の者が充て職的に防災指導員になることとなっているため、負担の大小があるわけではない
- ・消防団経験者の方をお願いしている

個別・臨時事務 09 NOSAI(のうさい)部長の推薦（農業政策課）

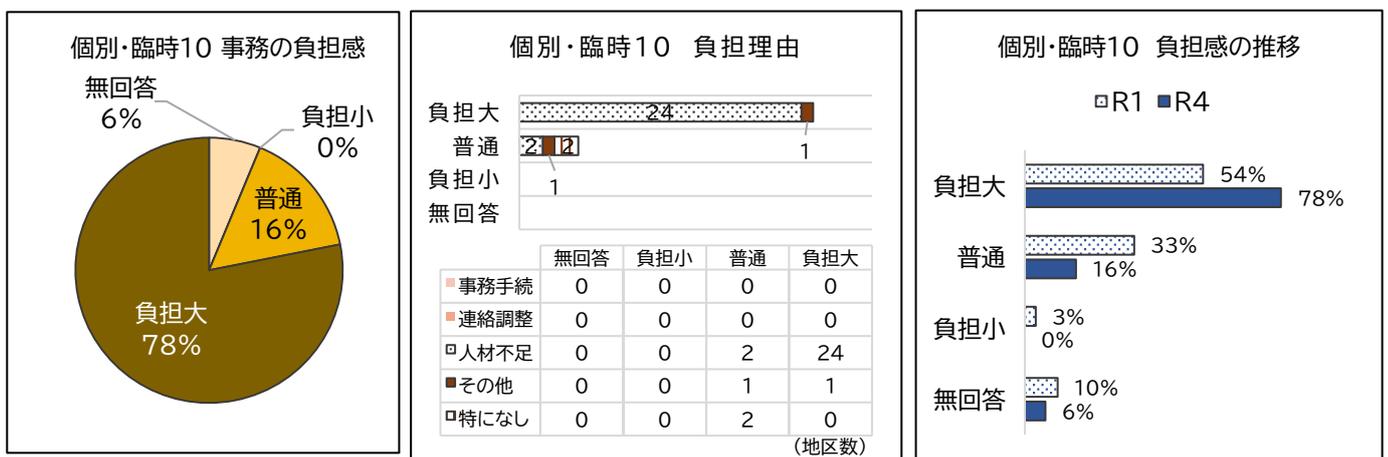


【その他負担理由・自由記載】

- ・ 保険事業のため、一般耕作者でなく職員より選出ください
- ・ 農業者が減っているため地域の理解が得られない
- ・ 農業委員、農地利用最適化推進委員の推薦は、各地区で推薦団体が住民自治協議会であったり農協農家組合長会であったりしている。農業関係の専門性のある委員であり、候補者が絞られた段階で住民自治協議会が最終的に推薦団体として推薦するのはしかたがないと思えるが、当初から候補者を選定するのは住民自治協議会としては負担であり難しい。農業委員会事務局からの推薦（依頼）でも、相談が寄せられた際には、協力するようにとの文面である。★

個別・臨時事務 10 保護司に係る地区内申委員会または保護司候補者検討協議会委員の推薦

(市社協総務課)



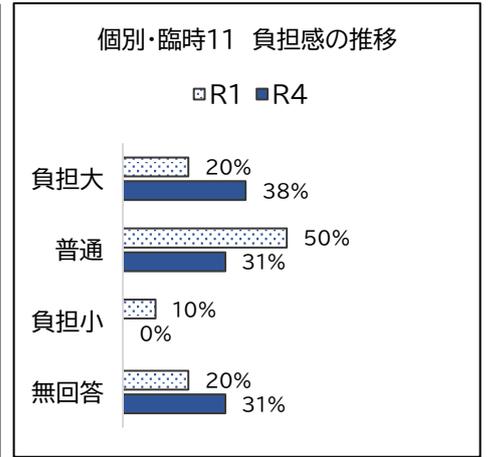
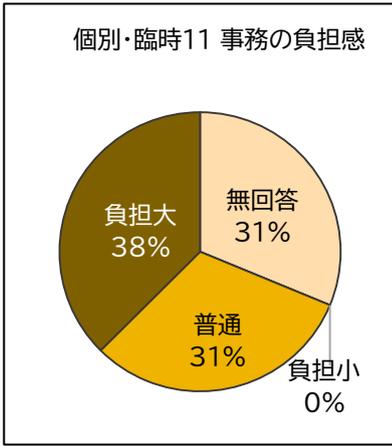
【その他負担理由・自由記載】

- ・ 宛て職で指名される
- ・ 保護司は法的な拘束があり、専門的で責任も重大で負担感が大きい。また、ボランティア要素が大きいため適任者を探し出しても就業中で断られるケースも多い。★

●令和元年度アンケート実施後の事務改善点

- ・ 必須・選択事務マニュアルの表記内容を充実（保護司候補者の推薦ではなく地区内申委員会、保護司候補者検討協議会の委員の推薦である旨を記載、周知・発信）

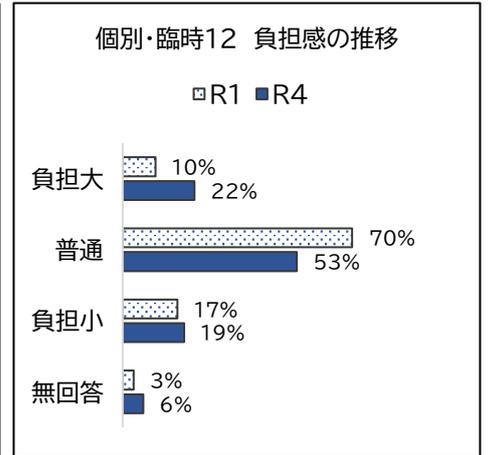
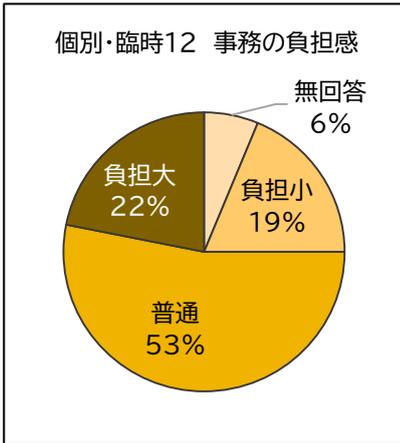
個別・臨時事務 11 長野市赤十字奉仕団委員の推薦（市社協総務課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・ 奉仕団活動の理解が進んでいない
- ・ 任意団体のため入会しない地域もある。そのため、他の地域にしわ寄せが生じる。★

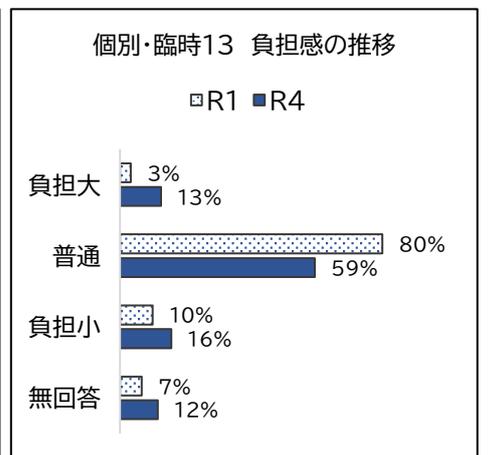
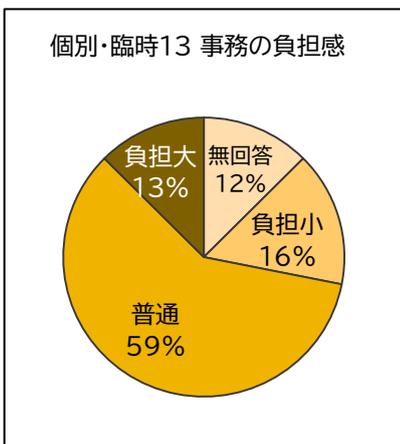
個別・臨時事務 12 日赤長野県支部長野市地区分区長の推薦（市社協総務課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・ 住民自治協議会長等、役員を充てている

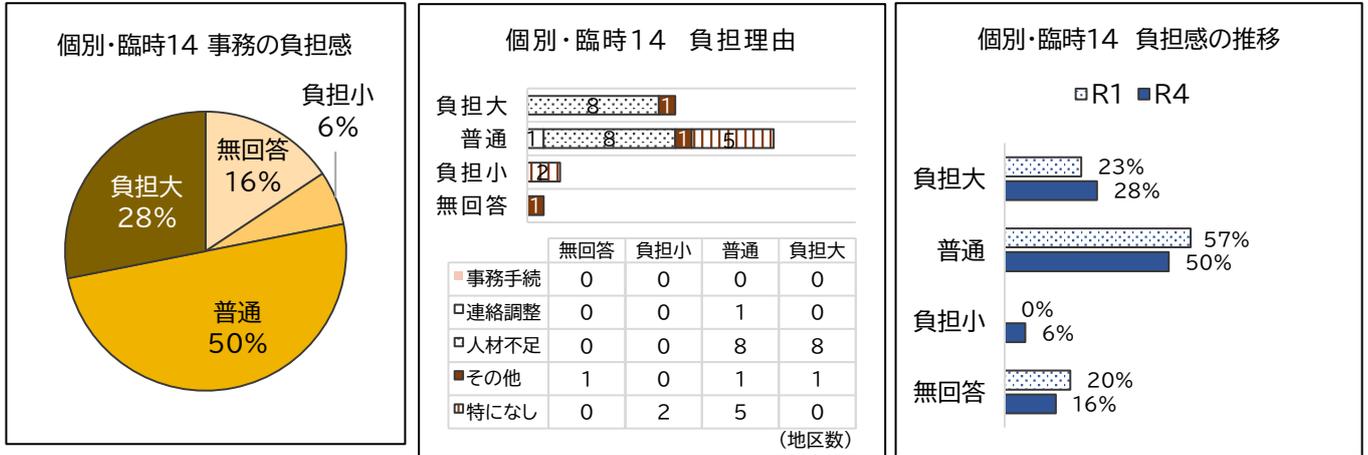
個別・臨時事務 13 長野県共同募金会長長野市共同募金委員会地区委員会長の推薦（市社協総務課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・住民自治協議会長が兼任している

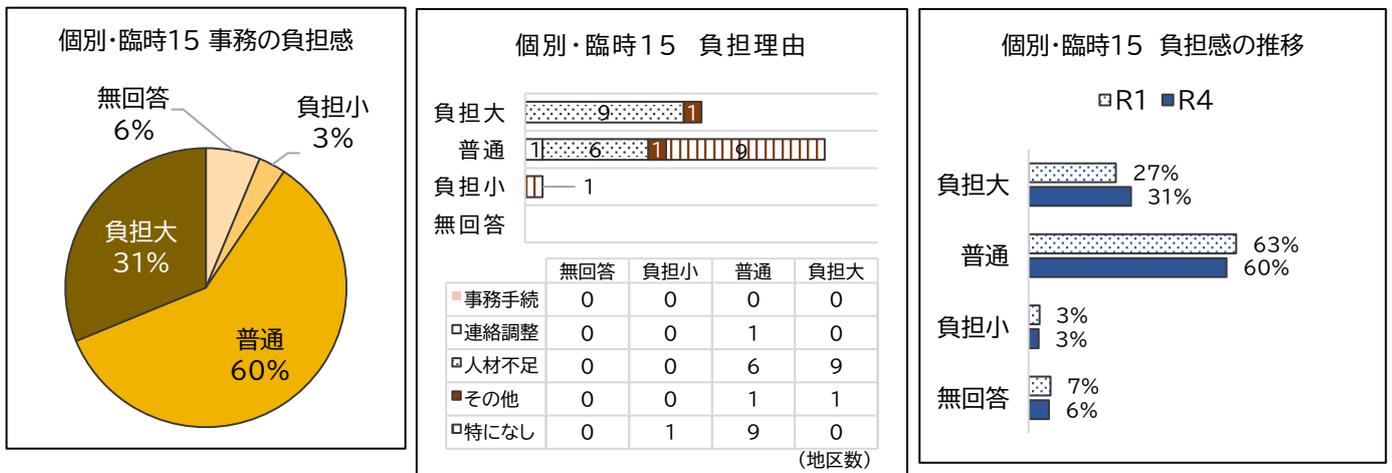
個別・臨時事務 14 児童館・放課後子どもプラザ職員の内申（市社協総務課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・運営主体の変更により、住民自治協議会の関わりがどのようになるのか不明である。現状では施設長、館長の推薦で負担感がある。★

個別・臨時事務 15 地域たすけあい事業コーディネーターの推薦（市社協地域福祉課）



【その他負担理由・自由記載】

- ・募集や人選に苦慮している

【地区個別・臨時的に相談させていただき委員推薦等の全般に対するその他自由記載】

- ・どの委員の推薦についても、なり手がなく探すこと及び探せても説得し、決定するまでに非常に負担がある。人選に係わる住民自治協議会の負担を軽減する施策を検討頂きたい。★
- ・地区で少人数（各町1名でない）の委員等を推薦する場合、現任者の責任で後任者を探すようになり現任者の負担が大きい。★
- ・委員等の推薦には、多大な労力を要するとともに、なり手が少ない。結果的に、同じ人が長年にわたり委員を続けるか、一つの役を終了すると、次に他の役を受けざるを得ない現状である。★

必須・選択事務以外に市から依頼されている事務の負担感

問7 「必須・選択事務以外に市から依頼されている事務」についてお伺いします。必須・選択事務以外で特に負担に感じる事務がありましたら、その名称及び理由等を記入してください。

必須・選択事務以外に市から依頼されている事務について、特に負担に感じる事務を自由記載で聞いた。なお、同意見は集約し、主なものを抜粋して記載する。

- ・住民自治協議会活動以外の事で、各種要請があり、参加・不参加について選択に苦慮している
- ・市社協、学びの課、包括センターなどいろいろな部署から、同じような催しもの、活動等連絡提案がある。受ける側では、各部署で同じ様な活動をしている実態がある。非常に無駄である。発信する側の横の連絡をしてほしい。受ける側もしかりであるが。
- ・本アンケート：内容が多岐にわたり、各担当の回答が要すること等の理由により時間がかかるにもかかわらず、依頼から回答までの時間が非常に短い。また、形式もワードでなくエクセル等で一覧表示するなど、回答しやすい工夫も必要と思われる。
- ・市の組織・名称変更が多いので担当窓口・書類の提出先を探すに時間を要する。
- ・人権擁護員1名と人権指導員2名について、地区の人口減、少子高齢化、長野市トップクラスの高齢化率を鑑み、選出はたいへん厳しくなっております。次回の選出で該当者が見つからない時は相談させていただくつもりです。よろしくお願い致します。行政相談員も同様です。

II 労務管理について

問8 令和4年7月1日現在の、事務局職員の構成人数を記入してください。(公民館の指定管理業務の職員は除く)

住民自治協議会事務局の職員構成について自由記載で聞いた。

事務局職員構成人数（事務局長含む）

第一	第二	第三	第四	第五	芹田	古牧	三輪
3	4	5	2	3	6	4	4
吉田	古里	柳原	浅川	大豆島	朝陽	若槻	長沼
4	5	3	5	6	6	5	6
安茂里	小田切	芋井	篠ノ井	松代	若穂	川中島	更北
5	4	5	6	6	5	6	6
七二会	信更	豊野	戸隠	鬼無里	大岡	信州新町	中条
9	5	6	5	4	5	9	4

- ・事務局次長を設けている地区 8地区
- ・地域活性化推進員を設けている地区 13地区
- ・その他の役職を設けている地区 8地区（事務長、環境美化推進員、老人福祉センター所長 等）

問9 事務局の勤務体制についてお伺いします。

住民自治協議会事務局の勤務体制について、役職ごとの勤務時間を自由記載で聞いた。なお、回答のあった地区の中で最も多い勤務体制、及び一日の勤務時間がフルタイムである 7.75 時間以上と回答した地区数を記載する。

(1) 事務局長

最も多い勤務体制は週 5 日×4 時間と、週 4 日×7 時間勤務で、それぞれ 4 地区が回答した。
また、全 32 地区のうち、一日の勤務時間が 7.75 時間以上と回答した地区は 5 地区あった。

(2) 事務局次長

全 8 地区で勤務体制は異なるものの、週 4 日勤務の傾向があり、3 地区が回答した。
また、全 8 地区のうち、一日の勤務時間が 7.75 時間以上と回答した地区は 1 地区あった。

(3) 事務職員

最も多い勤務体制は週 5 日×4 時間で、5 地区が回答した。
また、全 32 地区のうち、一日の勤務時間が 7.75 時間以上と回答した地区は 6 地区あった。

(4) 地域福祉ワーカー

最も多い勤務体制は週 5 日×7.75 時間と、週 5 日×5 時間勤務で、それぞれ 4 地区が回答した。
また、全 30 地区のうち、一日の勤務時間が 7.75 時間以上と回答した地区は 10 地区あった。

(5) 地域活性化推進員

全 13 地区で勤務体制は異なるものの、週 5 日勤務の傾向があり、5 地区が回答した。
また、全 13 地区のうち、一日の勤務時間が 7.75 時間以上と回答した地区は 1 地区あった。

(6) その他の職員

事務長、臨時パート職員、集落支援員等、全 7 地区で回答があった。それぞれ勤務体制は異なるものの、週 5 日勤務の傾向があり、4 地区が回答した。
また、全 7 地区のうち、一日の勤務時間が 7.75 時間以上と回答した地区は 2 地区あった。

問 10 住民自治協議会訪問等で、事務局の負担についてご意見をいただいております。各役職員が日頃負担に感じていることがありましたら、その内容及び理由等を具体的に記入してください。(例:会議等の出席日数が多い、日常の事務処理量が多い等)

住民自治協議会事務局について、役職員別に日頃負担に感じる事務を自由記載で聞いた。なお、同意見は集約し、主なものを抜粋して記載する。

(1) 会長

- ・住民自治協議会以外の当職での参加要請が多く、全て出席すると年間の半数近くの日数が割かれてしまう。
- ・出勤日数が多く業務が多忙。通常の会長としての職務に合せて、住民自治協議会に関連する各種団体の行事、事業などに来賓などとして招待される機会があり出勤日数も多く業務が多忙である。
- ・活動内容が多岐に渡り、更に継続的な課題も多く後任の選択に苦慮。
- ・会長あての文書が全て事務局に送られてくる。市以外のは直接送付してほしい。
- ・各部会の個別事案について、会議の他に特別に三者（会長、副会長、会計）での打ち合わせを行っているが、このコロナ禍で回数が非常に大きくなっている。これが結構負担である。
- ・任期が短く住民自治協議会組織の事業・活動の全体像がつかめない内に退任することになってしまう。複数年にわたって活動に参加してもらうように促してはいるが…。
- ・都市内分権がどう動くのか、具体的にどうなるのか。それにより、対応は大きく変化してくると思われる。
- ・決裁業務が負担

(2) 事務局長

- ・住民自治協議会の事業が多く多岐にわたり事務量が多く、自治区や各種団体などとの連絡調整・対応に追われ、さらに市関係業務が加わっているのが現状。さらに、毎月開催の事務局会議、理事会の企画立案から運営まで行い、各部会との連絡調整もある。
- ・コロナ感染拡大の影響があり、多くの事業が中止になっているため、現在の事務量は少ないため負担感は少ない。しかし、経験をしていないが通常期になったとき、業務が多岐にわたることから負担は多いと考える。
- ・日常的な業務を一人で担っているため、体調不良や事故等の際の対応が心配である。また後継者の確保が難題。
- ・地域活動支援課職員の定期的な支援訪問活動によるサポートが必要。
- ・地元から様々な相談事等が多い。(旧村役場、困り事受け賜り所の様) 住民自治協議会はこういうものか？支所に「必須事務・選択事務」の相当量を協力いただいているが、それにしても、地域活性化等の取り組みを具現化するには、それなりの人材・予算も少ない。
- ・各種団体会議、長野市との打ち合わせ、地域との打ち合わせなど、出席会議が多すぎる。しかし、会議に出席して状況を把握していなければ業務が務まらない。したがって休みも不規則となる。今後、事務局長を市の職員あるいは市を退職した人物（市の会計年度任用職員として雇用）を各地区に起用したらどうか。各地区の格差も生じなくなるのでは。
- ・市からのお願い、文書による事務をこなすのみであれば、負担感は小であるが。地域を考え、企画立案・実行をしてくと、負担は大きくなる。企画には専門的な知識も必要（特に地区独自事業）。
- ・業務について、支所との重複感が大きい。
- ・役員（正副部会長、区長）への対応・・・役員の勉強不足、引継ぎの不備
- ・労務管理全般・・・労働関係の法令など知識も必要

(3) 事務局次長

- ・ 事務局長は様々な会議出席が多く、かつ会議資料の作成等日常の事務処理も多く、次長がいない地区は、規模や活動の活発さにもよるが、相当きついのではと思われ、事務の効率化等が喫緊の課題である。
- ・ 区長が1年交代のため区長部関連業務の事務処理が多い。その他問い合わせや相談等何でも対応しなければならない。
- ・ 所定外の曜日や時間の勤務が結構ある。

(4) 事務職員

- ・ 長野市からの調査等、依頼日から報告日までの期間が短い。
- ・ 施設館内のWi-Fi環境を整えてほしい。(現行の貸し出しではなく常設としてほしい)
- ・ 人事・給与、会計事務スキルの維持・継承が課題(これも一人体制のため退職された場合の対応が大変である。地域活動支援課としてルーチンワークとしての相談できる体制が組めないか。)
- ・ 業務が多岐にわたるため、一つ一つが負担の小さい業務であっても、同時に業務を進めなければならない。時間的にも精神的にもつらい。
- ・ 会計・庶務が主な職務であるが、会計処理は件数が多く事務量も膨大である。労務関係(職安、所得税、年末調整、労働保険料等々)は専門的な知識が必要とされ大きな負担となっている。
- ・ 周辺職場の職員以上によく働いている。

(5) 地域福祉ワーカー

- ・ 地域福祉について素人の人間がこの仕事を続けていくには、荷が重いとすることがしばしばあります。市の介護予防クラブ補助金等、補助金関係への書類は、文字が難しく理解しづらいので、一般の人間も分かりやすい易しい文書にさせていただけると時間の短縮になるかと思えます。
- ・ 地域福祉推進事業補助金の報告について、実施事業ごとに作成する事業活動記録が負担になっています。事務手続きに時間を取られ、本来やるべき事業が進まない状況では困ります。数年前から書式も含め見直しをお願いしています。報告書や計画書の簡素化とデータベース化を希望します。
- ・ 福祉計画が進むにつれて、ワーカーの果たす役割が増え、内容も専門的になってきており負担増となっている。
- ・ 生活支援コーディネーターとの兼務は無理。生活支援コーディネーターは行政の仕事。
- ・ Zoom会議の環境を整えてほしい。(特に冬場山間地の方は、会場へ行くまでが大変)
- ・ 市の福祉政策に沿った活動ができない。市の福祉計画に沿った地域の解決すべき具体的な課題の提案がなく、地域として福祉活動につなげる事業などを見つけて創設することが負担になっている。
- ・ 現在二人体制で連携して活動している。社協役員とともに区長や関係団体の参加を促して、多彩な活動を組み立てている。行政の考え方とすれ違う場面が見られるので、地域からの発想・工夫を最大限許容し育てるような支援を望む。(細分化された補助金は“一括交付金化”にして地域からの創意の芽をできる限り生かしてほしい。)
- ・ 地域福祉ワーカーとしての立ち位置がわからない。市および市社協とのつながりが中途半端である。地域に事業を投げたままなので、もっと相談にのってほしい。地域福祉活動計画推進の負担が大き

い。

- ・高齢化・福祉の多様化を考えると、負担増は避けられない。地区でやる事、地域でやる事、先を見て今やり始めた事を成就する。
- ・会議・イベント等があると資料印刷、会場設営等で事務局全体が手薄となる。そんな時、支所⇄住民自治協議会の間で相互サポート体制があればいいなと思う。

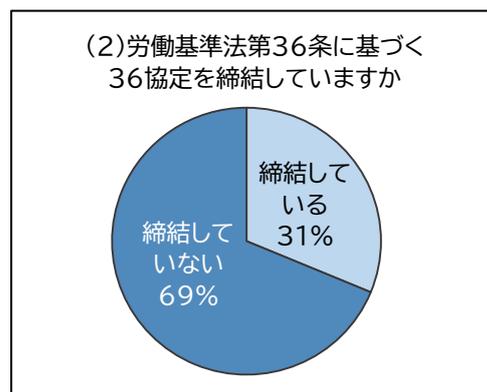
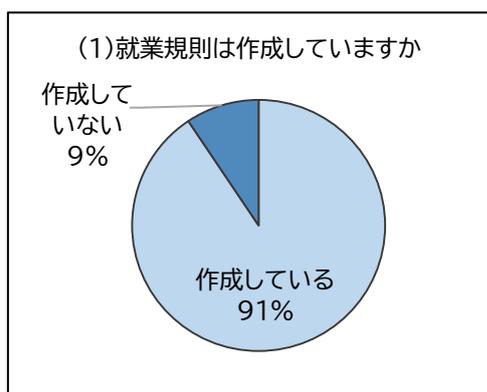
(6) 地域活性化推進員

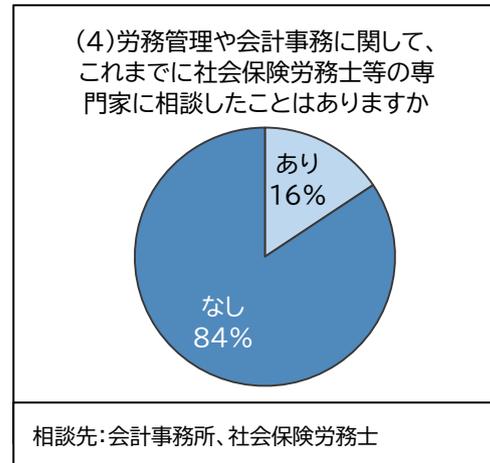
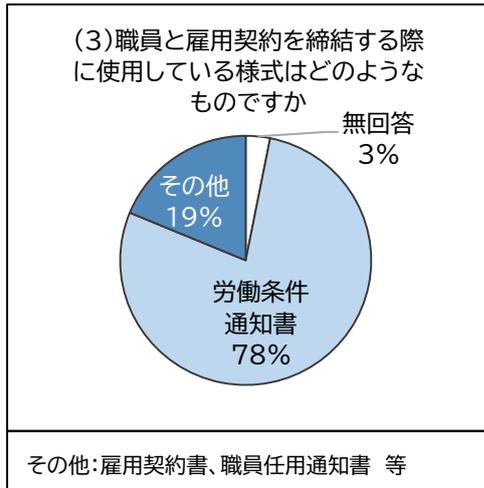
- ・支所の関係者の協力を得ながら業務を進めている状態。
- ・やまざと支援事業の実施が土日に集中し勤務が不規則な状況にある。事業内容が多岐にわたり事業費も限られているため、地元との調整が難しい。
- ・事業実施のための会議を開催しても、委員からの意見は何も出ず進まない。企画・立案から実施まですべて事務局任せで負担が大きい。パートの事務局員が出来ることを超えていて精神的にも苦痛である。
- ・地域活性化推進員を管轄する長野市役所の部署はあるのでしょうか？リモートで1年に一回で良いので、こちらも情報共有するような機会があっても良いのでは。コロナ禍で地域のイベントは少なくなっていく中で、新しい工夫が必要と考えています。
- ・予算不足に苦慮している

(7) その他の職員 回答なし

問 11 住民自治協議会事務局の労務管理についてお伺いします。該当するものに「○」を記入してください。

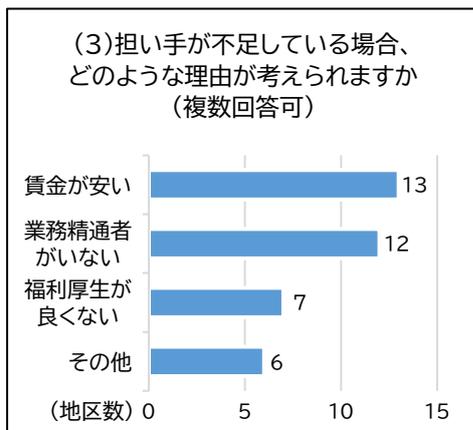
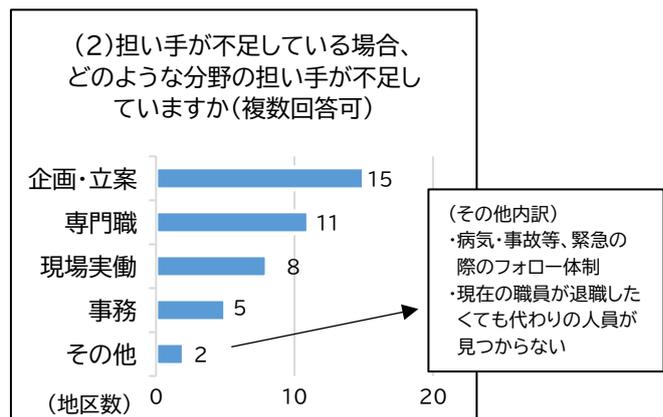
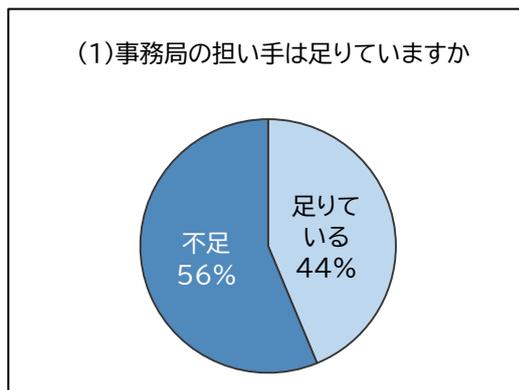
住民自治協議会事務局の労務管理について、就業規則や 36 協定の有無等を択一式で聞いた。





問 12 住民自治協議会事務局の担い手についてお伺いします。該当するものに「○」を記入してください。

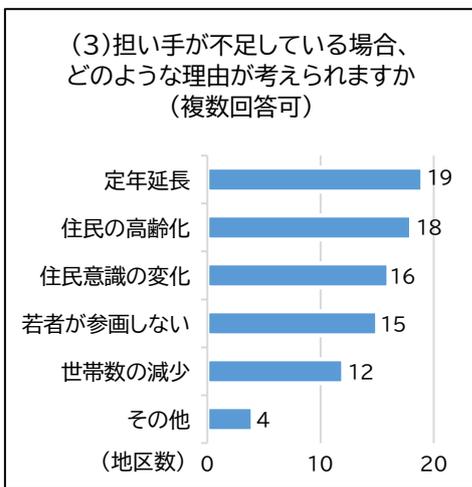
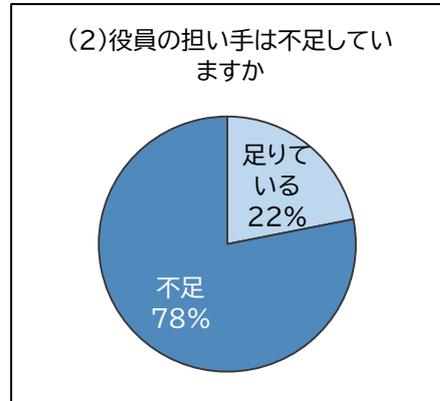
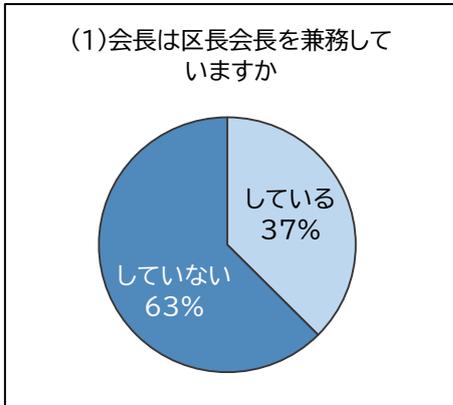
住民自治協議会事務局の担い手について、択一式または複数選択式で聞いた。



- (3) その他内訳
- ・各町の委員は、毎年変更となる。事業を継続して行うには、事務局での企画等が必要
 - ・人的には5人でいいが、バックアップの仕組みが欠けている
 - ・区長は1年交代のため区長部関連事業は事務局で対応
 - ・事務局長、次長の体制にできれば
 - ・人材の不足
 - ・人手と労働条件は必ずしも連動していない

問 13 住民自治協議会における役員(会長、部会長等)についてお伺いします。

住民自治協議会における役員について、択一式または複数選択式で聞いた。



(3) その他内訳

- ・ 親の介護、もとより地域コミュニティに無関心
- ・ 担当は良いが部長など重責を負いたくないという意識
- ・ 人材の不足
- ・ 地区住民のためという意識が薄れてきている

問 14 住民自治協議会における役員や事務局職員の担い手不足について、日頃感じていることがありましたら記入してください。(自由記載)

住民自治協議会における役員や事務局職員の担い手不足について、日頃感じていることを自由記載で聞いた。なお、同意見は集約し、主なものを抜粋して記載する。

- ・ 住民自治協議会の知名度が低く、住民の関心がない。当地区は小さい地区なので、事務局も極力少人数の2人で行っているが、もし一方が辞めた時はその補充のことを考えると頭が痛い。区長もこのことに関しては関心が低く、住民自治協議会を担うという考え方をする区長はほとんどいない。そもそも区長も2年任期で次々と変わる町と、人材がなく、10年近く変わらない町もあり、住民自治協議会への貢献度は低い区長が大部分。住民自治協議会は町の上位団体で、町は住民自治協議会の言う通りに行動していればいいという考え方が目立つ。
- ・ ライフスタイルの変化、定年の延長などにより自治会(区)役員のお願ひに行っても断られてしまい役員のなり手不足が顕著になってきている。自治会役員のみ手不足になると住民自治協議

会に選出され参加する役員が不足し、これからの住民自治協議会の運営に支障をきたすことになるのでは。

- ・ここ数年、コロナ禍のため各種行事、事業などができていない一方で、事業ができなくても役員が改選となるため、従来から行ってきた行事、事業などが継承できなくなっている。今後、役員の確保に合わせて事業の継承や活動方法の見直しなど議論をしていく必要がある。
- ・実施する業務を整理して役員の負担を減らすことも必要ではないか。
- ・選択肢にあるように様々な要因により役員の選任や職員の採用等が難しくなっている。市の職員OBのみなさんも意識のある方は積極的に活動に参加する方もいればそうでない方もいる。「都市内分権基本方針」に掲げる「協働」・「補完性の原理」の精神に基づく地域住民との適切な役割分担と積極的な地域づくりへの参画を期待したい。
- ・特に支所に勤務する職員は単純に窓口を訪れる住民に対応するだけでなく、地区を回り、地域住民と接し、地域に対する理解を深めることを仕事に当たる前提とするよう指導されたい。
- ・現役でお仕事をされている方も多く、役員を受けてもらえない。日中の会議・研修は人が集まらない。再雇用制度により70歳ぐらいまで就業しており、地域活動の機会が失われている。
- ・本気で地域課題を克服し都市内分権を考えるなら、現役バリバリの若い人材を事務局に登用したいが、そういう人材は、既に仕事を持って生活しているし、報酬が余りにも少ない。
- ・優秀な人材を求めるには、処遇改善は必要である。一定の責任と事務量があるので、それに見合う処遇は必要である。
- ・「住み慣れた地域で老後を」から在宅介護を推し進めている現状で、介護を理由に地域活動には消極的になっている。
- ・あまりにも地域移行が多すぎる。
- ・事務局職員について、少数の雇用体制のため一人一人の業務が多岐にわたる。そのため、専門的な知識（労務管理、ネットワーク管理、PC操作等）を備えていないと、勤務を続けていくのが難しい。

問 15 住民自治協議会事務局の労務管理や運営面で、日頃感じていることがありましたら記入してください。(自由記載)

住民自治協議会事務局の労務管理や運営面等について、日頃感じていることを自由記載で聞いた。なお、同意見は集約し、主なものを抜粋して記載する。

- ・長野市都市内分権基本方針には、「一事業所として労働基準法など各種労働法規が適用される」とあります。福利厚生として「労災保険・雇用保険」は当然ですが、当地区では「厚生年金・健康保険」は未加入なので、離職者を防ぐためにも今後、加入手続きを検討しております。雇用面での就業規則等改善をしないといけませんが可能なら、他地区の就業状況など参考までにお聞かせいただければ幸いです。
- ・当協議会は公民館の指定管理を受託しているが、住民自治協議会事務局職員と公民館職員との労働条件に格差があり、どのように解消するか悩んでいる。

- ・労務管理の経験のない者が、労務管理を行う負担は大きい。専門的スキルがある人材が必要。
- ・簿記、納税、保険などある程度経理の経験のあるものでないと苦勞する。
- ・基本的なルールを設けて労務管理や運営を行っていかねばならないが、基本的なルールが定まっていない。そのため、何か事があると立ち止まってしまいスムーズな運営ができない場面がある。できれば、常設の相談窓口（社労士、会計士、市の地域活動支援課）などを設置して、事務局が気軽に相談できる取り組みを行っていただければと思います。
- ・住民自治協議会の運営について直接相談できる担当課、または情報交換の場等による住民自治協議会同志の横の繋がりが欲しい。
- ・事務局長と事務局次長が半日勤務なので、それ以外の時間の労務管理の把握が難しい。
- ・勤務時間外のサービスの勤務も多く、地域・各種団体・個人等への渉外対応もあり、業務内容が複雑で調整力が求められるので運営はむずかしい。
- ・地域活性化推進員は現在1名で、様々な事業をこなすには負担も多く手薄と感じる。
- ・そもそも、「必須事務・選択事務」と、なぜ分けたのか、どの様に決めたのか疑問。
- ・4月から事務局長として赴任したが、多数の地区相手の業務量の多さに正直驚いている。地区活動支援担当に相談できても、業務をこなすのは事務局の仕事であるため、当地区を局長・次長の体制にできないものか。
- ・役員が一年で交代してしまうため、住民自治協議会について理解を深める頃に引き継ぎ時期となってしまう。地域の道路の問題等、長期的な事業を進めていくことが難しい。
- ・住民自治協議会は区からも補助してもらっている自治会組織。福祉関係者で市の下部組織と勘違いしている人がいる。特に福祉ワーカーを市の部下と思っている人がいる。
- ・一括交付金の30%近くを人件費が占めるが、その額は一般的勤労者1人分にもならない。事務局長も一日5~6時間労働をしまえば、その率は40%を超えてしまい、住民自治協議会活動をおろそかにして、人件費に予算を割かれるという極めて不自然な状況に陥ってしまう。そのため、単価はなるべく高く、勤務時間はなるべく少なく、を実践している。
- ・無期労働契約転換
- ・事務所が分散しているため、ガバナンスに苦慮している。公民館は無理にしても、現状支所の一角を借りている福祉ワーカーは部屋を統一したい。住民自治協議会の事務所が狭いため、部屋の拡張をお願いしているが、なかなか実現できない状況である。
- ・高齢人口、生産人口の推移でみると生産人口の減少カーブの方が著しい。85歳以上になると独居世帯が増えていく中で、支える側の人口が減っていく。住民自治協議会の役員の担い手がないということは、住民自治協議会が長野市との協定を継続することがきびしいということに繋がっています。将来、住民自治協議会の運営は限られたことしかできません。

問 16 地域活動の担い手不足解消の一環として、貴地区で取り組んでいる企画・事業がありましたら記入してください。(自由記載)

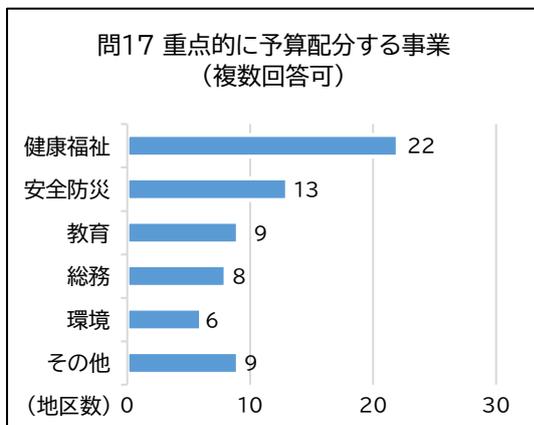
地域活動の担い手不足解消のために取り組んでいる企画・事業について、自由記載で聞いた。

- ・ 学生ボランティアの活用
- ・ 地域たすけあい事業では協力会員募集にあたりチラシを作成し、区長会、地域福祉懇談会、民生委員児童委員協議会等の場を利用して配布している。
- ・ 地域諸課題の解決策や将来ビジョンを研究するワーキングチームを昨年 10 月に立ち上げた。(地域内・外から公募 25 名程)ワークショップ形式で課題抽出と、その解決に繋げるための具体的実験(関係人口の創出等)を始めた。
- ・ 移住事業、女性の参画

Ⅲ 補助金・交付金について

問 17 地域の課題解決に向け、重点的に予算を配分している又は配分を検討している事業はありますか。

住民自治協議会の運営予算について、重点的に予算を配分している事業を複数選択式で聞いた。

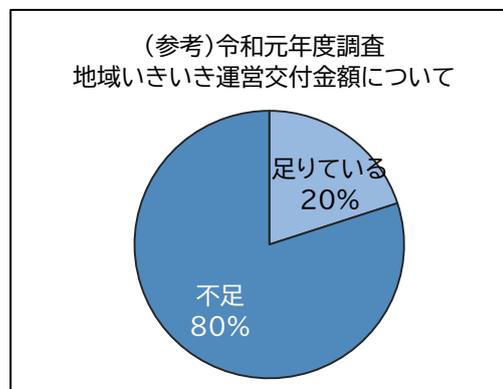
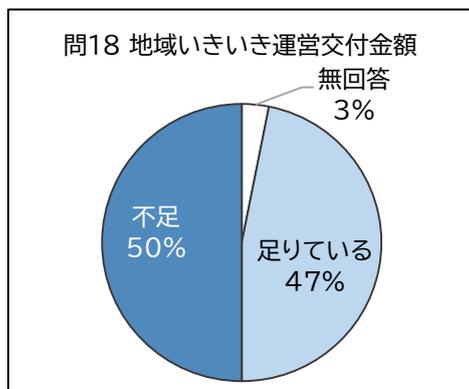


問 17 その他内訳

- ・ 子育て事業
- ・ まちづくり計画推進関連事業
- ・ 地域公民館他地域活動団体への補助
- ・ 広報等関連事業
- ・ 地域振興のための関連事業
- ・ ICT 関連
- ・ 移住事業
- ・ 各行政連絡区の活動支援
- ・ 地域交流活動

問 18 地域いきいき運営交付金の交付額について、該当するものに「○」を記入してください。

住民自治協議会に市から交付されている地域いきいき運営交付金について、交付額が充足しているか択一式で聞いた。



問 19 問 18 で「不足している」と答えた場合、不足していると思われる事業内容を具体的に記入してください。(自由記載)

地域いきいき運営交付金が不足している場合、不足する事業を自由記載で聞いた。なお、同意見は集約し、主なものを抜粋して記載する。

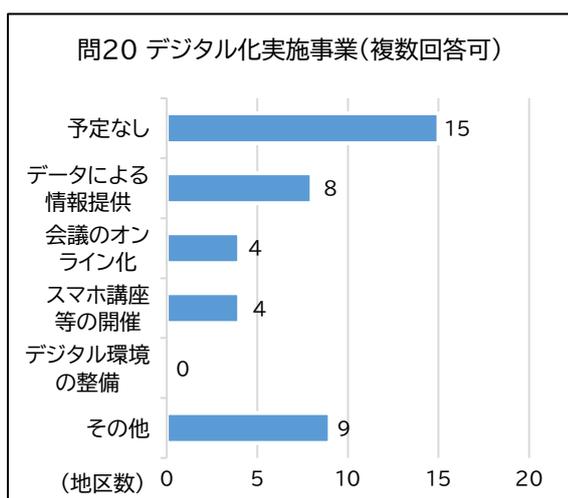
- ・事務局職員の賃金
- ・福祉関連事業(福祉自動車の更新経費等)、防災事業
- ・地区独自事業(移住事業など)
- ・明確な根拠はないが、各区での事業・業務を考慮すると、各区へ配分している負担金を少しでも増やしたい。
- ・令和2年度からはコロナ禍により事業が停滞したため事業費は足りているが、コロナ禍以前の状態に戻れば不足する可能性もある。今後想定される投資については、人件費関連、通信環境の充実・ICT関連等が想定される。
- ・当地区は、事業負担金として、各戸から年間4,000円を徴収(年合計3,000,000円)し、4部会の事業費や人件費、事務局運営費に当てている。(このところコロナ禍で繰越金が増えているが)各住民自治協議会では、運営・活動費として徴収していない又、少ないところもあり、どの様に事業を遂行しているのか。市のいきいき交付金や、他補助金の範囲でやっているのか疑問。
- ・バザーの収益を社会福祉事業・その他に充ててきたが、時代の変化に伴いバザー自体の実施が困難になっている。
- ・地域の活性化を推進するためのイベント等に要する経費やまちづくり事業。
- ・草刈りや支障木伐採、そして除雪は生産性がなく労働対価を生みにくい。補完性の原理で自助でやれた時代は良いが、今は自助の分を共助でやる一方、公助を求めても断られる。ならば労働対価としていきいき運営交付金を増額してほしい。

- ・人口減少と高齢化で今まで共助で行っていた草刈りや雪下ろしができなくなっています。獣害対策の電牧柵も人手不足から使用しなくなり、耕作放棄地も増えています。このような課題は、交付金が増えたからと言って解決できるものではないと感じます。行政で新たな仕組み作りを考えていただきたいと思います。
- ・支障木の伐採、高く伸びきった木を伐採したいが、180万円のやまざと支援金では十分とは言えず、いきいき交付金から景観整備事業のために予算を割り振っているが、全く足りない。やまざとは約70%が人件費であり、実際の事業費が不足していると感じている。鳥獣対策に住民自治協議会としても予算を振り分けたいが全く余裕がない。狩猟免許の資格を持つ方を支援したいと考えている。

IV デジタル化について

問 20 現在、実施している又は実施を予定しているものはありますか。

地域活動のデジタル化について、現在実施している又は実施を予定している事業を複数選択式で聞いた。



問 20 その他内訳

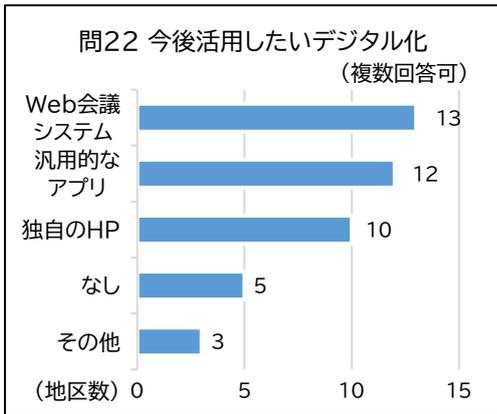
- ・SMS、LINE による役員連絡体制や、Facebook、ホームページによる情報発信、
- ・双方向の一斉送信システムの利用
- ・安全防災講座の会場出席者不可者への WEB 配信
- ・令和 4 年度は、役員だけではなく区長へのデジタル化を進めた
- ・構想段階であるが、早くスマホと PC 教室を実施したいと考えている。しかしながら、無線 LAN 環境が整っていない。最低でも支所、公民館で Wi-Fi 環境を長野市で整えてほしい。

問 21 問 20 で実施事業があると回答した場合、デジタル化の導入事例を教えてください。

各地区で実施しているデジタル化の導入事例について、事業の詳細を自由記載で聞いた。13 地区から回答があり、その中でも特徴的なもの 3 事例を記載する。

事業名	(1) オンライン会議と LINE・SMS を活用した役員連絡体制	(2) 一斉情報配信システムの導入	(3) 行政連絡区長へのタブレット端末の配布
事業概要	会議日程および緊急時等の連絡網として利活用。(緊急時および新型コロナ対応、コロナ後の平時の新生活様式に対応したオンライン会議と、LINE・SMS 等による連絡網の整備)	一斉情報配信システム「オクレンジャー」の導入。携帯電話等を利用した災害等緊急時の連絡手段として活用。	区長の皆さんに、タブレットを配布(24台)した。区長会等の会議資料の事前閲覧資料の簡略化、事前閲覧による会議の時間短縮。オンライン会議の実施を目指す。十分な財源が無いため、搭載コンテンツは極力抑えざるを得なかった。よって動作環境については制限があり、パソコン初心者は苦慮している。
導入開始年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度
導入経費の財源	長野市災害復興支援金事業	長野市災害復興支援金事業	地域いきいき運営交付金、区費等の住民負担金
維持管理経費	年額約 80,000 円	年額 102,960 円	月額 18,170 円
効果・メリット	オンライン会議：区長全体会議、成人式で活用 LINE・SMS：会議開催案内、出欠連絡等で活用	緊急時の連絡手段として速やかに情報を伝達することができる。日常の会議の開催通知、急な日程変更にも活用できる。郵送料の削減につながる。	まだ、緒についてはばかりであり効果は一定であるが、連絡等は一斉配信で24人に連絡できる。今後オンライン会議につなげる。
今後の課題等	今後の利用範囲の拡大は、社会的デジタルデバイド解消によることも大きいと感じている。	日常の会議の出欠確認、総会の委任状等にも活用していきたいが、役員の多くが操作に不慣れである。	家庭の通信環境。PCの扱いの個人差。搭載環境のバージョンアップ。ランニングコストの増大。

問 22 今後、活用してみたいデジタル化はありますか。

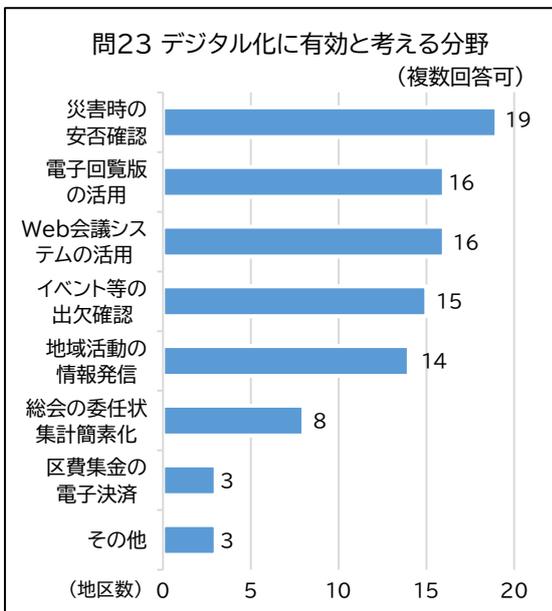


地域活動において今後活用したいと考えているデジタル化について、複数選択式で聞いた。

問 22 その他内訳

- ・会議資料、データのクラウドによるペーパーレスの実現
- ・一人暮らし高齢者が医療・福祉等の相談が一括してできる iPad など

問 23 将来的にデジタル化を進めていくに当たって、どの分野が有効であると考えますか。

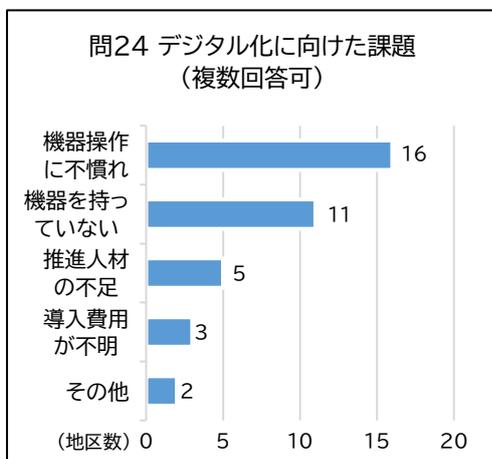


将来的にデジタル化を進めていくに当たり、デジタル化が有効と考えられる分野について、複数選択式で聞いた。

問 23 その他内訳

- ・各種設備の備品、車両等のオンライン予約による情報共有とペーパーレス化
- ・データのクラウド管理によるペーパーレス
- ・福祉対応の双方向化

問 24 将来的にデジタル化を進めていくに当たって、何が最も課題であると考えますか。



将来的にデジタル化を進めていくに当たり、課題と考えられるものについて、複数選択式で聞いた。

問 24 その他内訳

- ・連絡手段としてのデジタル化が必要
- ・アプリなどツールの統一化、会議資料等の配布方法

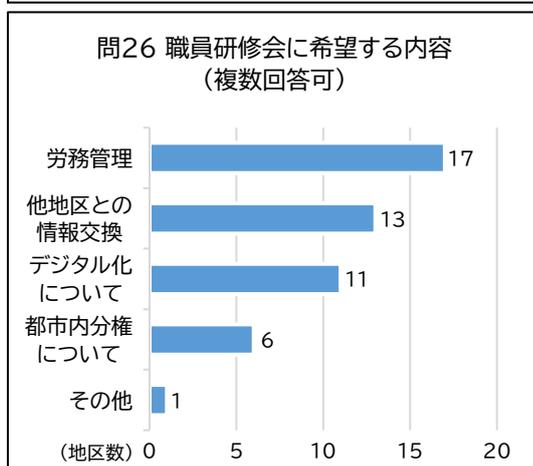
問 25 住民自治協議会における地域活動のデジタル化について、日頃感じていることはありますか。(自由記載)

地域活動のデジタル化について、日頃感じていることを自由記載で聞いた。なお、同意見は集約し、主なものを抜粋して記載する。

- ・現在、会議資料の出席人数分の印刷や会議通知等の郵送料など手間と費用がかかる案件をデジタル化することにより、住民自治協議会と市のオンライン化、住民自治協議会会議等のペーパーレス化に取り組むことが、事務の効率化・コスト低減に有効である。また、総合市民センター内の貸館施設や支所会議室等のネット使用環境整備は必須と考える。
- ・デジタル化のための経費（機器の整備）、機器の使用に係る通信料などの負担について検討をする必要がある。また、デジタル化推進のための人材確保が課題である。
- ・地域においては広報誌等の回覧がまだまだ有効な手立てである。
- ・当住民自治協議会は広報情報発信手段として「ナガブロ」（ブログ）を使っている。
- ・ホームページについては専門のスタッフ不足でメンテナンスが困難。また、外注によると費用面の負担もある。
- ・活用事例やノウハウの共有をお願いしたい。
- ・デジタル化の流れは、時代のすう勢
- ・デジタル化を推進している状況であり、研修会を経て活動に移行しているがスキルの個人差、興味、勉強意欲の強弱がありどこに合わせて教育をしていくか大きな課題である。
- ・高齢者が多くデジタル機器の操作に不慣れなため、役員などのデジタル化は不可能
- ・高齢で独居の方が多いためから機材がなく、操作も全くできないケースにどう対処するか。
- ・光回線が未設置の地区がある。事業者はある程度の戸数が加入しないと開設しない。また、電波による高速通信の届かない地区がある。行政（市）が積極的に通信業者へ要請することも必要

V その他

問 26 地域活動支援課が開催する住民自治協議会事務局職員研修会について、どのような内容の研修を希望しますか。



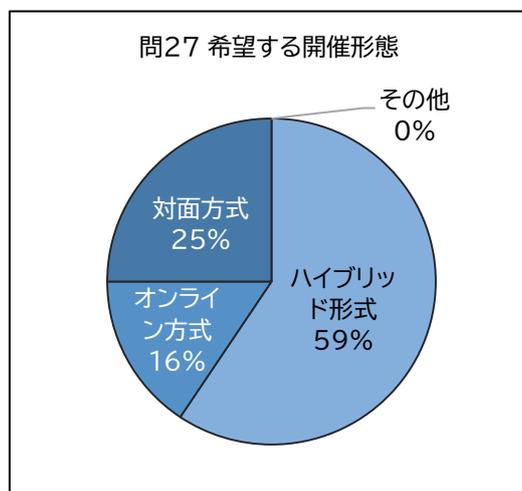
地域活動支援課が開催している住民自治協議会職員を対象とした研修会について、希望する内容を複数選択式で聞いた。

問 24 その他内訳

- ・職務担当者同士の情報交換

問 27 今後、地域活動支援課が開催する住民自治協議会事務局職員研修会について、どのような開催形態が望ましいですか。

地域活動支援課が開催している住民自治協議会職員を対象とした研修会について、希望する開催形態を択一式で聞いた。



※ハイブリッド形式…対面方式とオンライン形式のどちらかを選択できる形式

VI まとめ

本調査では、各地区の負担感や財政状況等について個別事務の負担理由に係るより具体的な回答をもらうとともに、負担感の推移について令和元年度実施の前回調査との比較を行った。

前回調査に比べて各種依頼事務について地区が負担大と回答した割合は全体的に増加傾向にあり、地区の負担感がより深刻化している結果となった。また、地域いきいき運営交付金の不足割合は減少したものの、新型コロナ対策に伴う活動縮小等の影響が考えられることもあり、引き続き各地区の声や状況の把握に努めるとともに、財政支援策の継続的な調査研究・財政当局との協議を行っていく必要がある。

これまで、各種依頼事務の見直しとして、必須・選択事務の中で各地区の負担感が大きい18事務について、令和2年度から令和3年度にかけて各担当課と地域活動支援課で協議を行い、一部事務を変更したが、本調査結果を基に引き続き、各担当課と住民自治協議会の事務負担軽減に向けた協議を継続していきたい。

住民自治協議会の活動を持続可能な住民活動としていくために、本調査結果を検討材料として、今後も長野市都市内分権基本方針の主要施策に基づく取組を推進していく。